

東京都北区立学校適正規模等審議会

第二次答申

～ 自己革新し続ける新しい学校像をめざして ～

平成14年11月

平成14年11月19日

東京都北区教育委員会
委員長 小木曾 義 文 様

東京都北区立学校適正規模等審議会
会 長 葉 養 正 明

東京都北区立学校適正規模等審議会第二次答申

本審議会は、平成14年7月に諮問を受けた事項について精力的に審議を進め、このたび一定の結論を得るに至ったのでここに答申する。

目 次

はじめに	1
区立学校小規模化に対する基本的考え方	2
1 学校小規模化の状況と教育環境整備の基本的考え方	2
2 「学校と地域の新しいきずなづくり」と教育・子育てのシステム	5
3 新しい学校づくりに向けて	6
北区の推進する新しい学校システム	8
1 「北区学校ファミリー」の構想	8
2 「北区学校ファミリー」と地域教育の振興	12
3 「北区学校ファミリー」と新しい学校づくり	13
4 「北区学校ファミリー」構想の導入の仕方の一例	15
適正配置の基本的考え方と区内のブロック化	17
1 ブロック化の基本的考え方	17
2 ブロックの設定	18
(1) 中学校ブロック	18
(2) 小学校ブロック	20
(3) ブロックに関わる調整	22
3 「北区学校ファミリー」構想と小中学校のブロック化	23
適正配置の実施についての基本的考え方	25
1 適正配置の実施手順のルール	25
(1) 着手のルール	25
(2) 話し合いのルール	27
2 適正配置と地域教育への配慮	28
3 人口増加地域への対応	29
おわりに	30

はじめに

本審議会は、平成 13 年 7 月 16 日に北区教育委員会委員長より次の 2 点について諮問を受けた。

区全体の区立小中学校の適正配置とその実現に向けた具体的な対応及び適正配置実施にあたっての基本ルールのあり方

学校と地域の新しいいきずなづくりに関する方策

これまでに本区では、区立小中学校の適正規模及び適正配置に関して、北区立学校適正規模等審議会答申「東京都北区立小中学校の適正規模及び適正配置について」(平成 6 年 2 月、以下「第一次答申」という。)がまとめられており、北区の教育ビジョンについても、北区教育ビジョン策定委員会により「北区の地域性を生かし、豊かな人間性や生きる力を育成するための教育のあり方と重点施策について」(平成 9 年 11 月)が答申されている。

本審議会はこれら 2 つの答申を尊重し、北区教育ビジョンを継承するとともに、第一次答申の提言する学校の適正規模や適正配置の基本的考え方を引き継ぐこととした。その上で、地域社会や家庭の教育力の向上という従来からの課題を念頭に置きつつ、第一次答申以降に生じた新たな状況に対応し、さらに本区の教育の将来像を見据えて学校適正配置のあり方を検討することとした。審議の過程では、適正配置を北区全体の問題として受け止めること、適正配置にあわせて各学校の教育環境の改善を図ること、その際に「学校と地域の新しいいきずなづくり」を基本とすることなどの点に特に留意し、そのために北区独自の学校システムとして「北区学校ファミリー」を構想した。

本審議会では、既に平成 14 年 4 月に「中間のまとめ」を提出して、それまでの審議経過を広く区民に周知し、一人でも多くの区民から意見を聴取するよう努めた。そのために公聴会を実施するとともに、本審議会事務局により、区内 5 会場での地域説明会や、町会・自治会、青少年協議会等、区内各種団体への説明等を行った。その結果、実に真摯な意見、貴重な提言を区民の方々から頂いた。ここに敬意と感謝の念を表しておきたい。

その後も答申に向け鋭意審議を行い、あわせて計 14 回の審議を重ねた結果、上記の諮問に対して一定の結論を得たので、ここに答申する。

区立学校小規模化に対する基本的考え方

区立学校の適正配置は北区全体の問題として取り組む。その際に、「地域と学校の新しいきずなづくり」を基本として、新しい学校づくりに向けた教育環境の整備を進める。

1 学校小規模化の状況と教育環境整備の基本的考え方

区立学校の教育のねらいと近年の課題

区立小中学校は、本来、子どもたちが安心して安定した学校生活を送るなかで、基礎的・基本的な学力を身につけ、社会性をはぐくみ、「生きる力」を育てる教育の場である。

北区の教育ビジョンによると、柔軟かつ主体的に対応できる豊かな感性と創造的知性を備えた「ひとみ輝き、心はずませ、アイデア豊かな北区の子」の育成が区立学校の教育のねらいである。

近年ではさらに、区立学校においていろいろな教育課題に対応することも求められている。たとえば学力の面では、学校外での学習時間の減少と学力の低下が懸念されている。また、社会性の面でも、子どもたちの生活範囲が縮小し、直接体験や生活経験が少なくなり、社会力の低下も心配されている。一方、地域の教育力の低下に伴い、子育て自体も、育児不安の増加に象徴されるように、困難に感じられている。

したがって、区立学校には、これまで以上に力強くそして柔軟な教育力の発揮が求められている。ところが、その現状は、長期的な少子化のなかで著しく小規模化しており、活力ある学校づくりにとって大きな問題となっている。

学校の適正規模とその根拠

学校には教育のねらいを果たすにふさわしい「適正規模」がある。本区においても、第一次答申により、小学校では「1学年2～3学級×6学年」、中学校では「1学年3～5学級×3学年」が、「適正規模」とされている。また、第一次答申では、本区の少子化の現状を踏まえて、「当面存置規模」も提言されている。

それによると、小学校では「1学年 25人×6学年（ただし20人を下回る学年が複数存在しないこと）」、中学校では「1学年2学級×3学年」が当面存続する規模である。

第一次答申によると、こうした学校規模の基準は、望ましい児童・生徒の育成、教授学習組織の充実、学校経営の充実の3つの基本的視点から導き出されている。

第1の望ましい児童・生徒の育成の視点では、児童・生徒の自由な発想を生かして創造的知性を育てたり、個性を持った一人ひとりの児童・生徒のふれ合いや交流により豊かな感性を培うため、あるいは、異なった個性のぶつかり合いによりたくましさをはぐくむため、ある程度の学校規模を確保する必要性を説いている。

第2に教授学習組織の充実の視点では、複数の教師の協力によるチーム・ティーチング（TT）の活用や選択科目の拡大に対応するために、さらに、第3の学校経営の充実の視点では、教員研修のなかでも効果の高いとされる学校内での研修の活性化や教員の学校運営上の負担の面からも、一定の学校規模の保障を求めている。

どのような学校規模が望ましいかについては、教育のねらいに応じて異なるともいえるが、本審議会では、第一次答申の基本的考え方を前提として審議を進めることとした。

小規模化の現状

学校規模の基準を平成14年5月1日現在で現状にあてはめてみると、小学校では全40校のうち23校が、中学校では全20校のうち11校が「適正規模」を下回っている。また、小学校では6校、中学校でも2校が「当面存置規模」未滿となっている。この当面存置規模に満たない学校の数、長期的な少子化の傾向のなかで、今後いっそう増加することが予測されている。

もちろん、学校教育にはいろいろなねらいがあり、それに応じて多様な教育内容や方法が考えられることから、一定の学校規模に満たないからといって直ちに不適切であるということとはできない。しかし、適正な規模の学校には、先の第一次答申の説明にあるとおり、子どもの成長・発達から見ても望ましい点が多

い。また近年の教育課題に応えるためにも、区立学校にはその教育力の向上が
いっそう求められている。したがって、北区としてもできるだけこの適正規模
の実現に向け努力することが要請される。

中学校の改善の優先性

特に中学校の改善については優先して考える必要がある。

というのも、平成 14 年度からの新学習指導要領の実施に伴い、生徒の興味・
関心や適性・到達度に応じた授業の選択を可能にするため、中学校における選
択教科の割合が大きく増大した。学級数に応じて教員数が決まる現状の仕組み
では、幅広い選択を保障するために、一定の学級数が確保されることが望まれ
る。少なくとも、学校間で教育内容に著しい格差が生じることは避けなければな
らない。

「特色ある学校づくり」が最も重要な課題となっているのも中学校であり、そ
のための教育環境の整備は優先して行う必要がある。さらに、部活動の改善も
大切な視点である。中学生にとって部活動は中学校生活の大きな楽しみの一つ
であるが、近年の学校規模の縮小、教員の高齢化等があいまって、部活動に十
分な選択肢を提供できる規模の学校が少なくなりつつある。したがって、北区
全体の観点からその充実を図ることが求められている。

教育環境整備の基本的考え方

区立学校の小規模化は長期的傾向であり、今後、適正配置は避けられない課題
であるが、本答申では、むしろそれを教育改革の好機ととらえたい。その際に、
北区の子どもたちの教育環境をよりよいものにしていく方向で、その改革を進
めることが肝要である。

そのためには、まず、適正配置を小規模校の統廃合で済ますのではなく、北
区の学校全体の適正配置の問題として見直すことが大切である。

さらに、学校を孤立的に考えるのではなく、複数校を単位とすることで学校
の基盤となる「地域」を拡大し、この広い「地域」の利点を生かして新しい学
校づくりに向けた整備を行うことを今後の基本的方向とした。

その上に、学校教育の充実とあわせて、子育てや地域づくりも含めた、総合

的な教育環境の整備も改善の視点として重視した。

2 「学校と地域の新しいきずなづくり」と教育・子育てのシステム

区立学校の適正配置と区立学校全体の教育改革をつなげて構想する場合、その基盤となるのは、諮問事項にある「学校と地域の新しいきずなづくり」である。

「学校は地域が育てる」という基本

区立学校は小学校・中学校ともに地域の子どもたちの学びの拠点である。特に小学校は、地域の教育・子育ての中心となることで、同時に地域の心の故郷としての意味を歴史的に担ってきた。学校自体が地域のきずなとなっている。したがって、今後とも「学校は地域が育てる」という考え方を基本とすることには変わらない。

より広い「地域」と複数の学校との連携・協力の必要性

しかし、同時に、学校規模が縮小し、地域の教育力の向上が課題とされる現状にあっては、一つの学校とその通学区域の住民との関係よりも広い、複数の学校とその通学区域全体の住民との「新しいきずなづくり」を進めることが大切である。つまり、これまでの通学区域内の住民と学校のきずなを生かしつつ、より広域化した「地域」と学校とが互いに協力する関係を築くことである。ここからこの「地域」のなかに複数含まれる学校を活用して豊かな教育の内容・方法を開発し展開していく可能性が生まれる。これにより、地域の人材を学校教育に役立たせようとする際に、人材発掘の可能性が高まる。また、住民の生活圏に即応した、開かれた「地域」づくりを進めることができる。さらに、小規模校についても隣接校との連携などにより豊かな教育の提供が可能になる、などの利点が生まれる。

教育と子育て等との総合的な連携の必要性

また、こうした広い範囲での学校と地域の連携を進める際に、連携の中味を学

学校教育に限定せず、子育てや福祉・医療の面での連携・協力も視野に入れることが必要である。地域には、学校教育以外にも、青少年の健全育成や子ども会活動があり、また、子育て支援、学童保育など様々な子どもの育成に関わる取り組みもある。今日、学校とこうした活動とが協力する仕組みづくりが求められている。さらに、生涯学習の視点から、多世代の住民が学びを目的にして集い活用する拠点として学校を活用することも考えられる。こうした連携の取り組みは、様々な経験を子どもたちに提供する環境をつくることになり、学校教育にとってもその効果は大きいものと期待できる。

3 新しい学校づくりに向けて

現在進行している国の教育改革の動向も、北区において新しい学校づくりを進めるにあたっての追い風となる。

教育責任を明確化した学校づくりを進める

近年、これまでの中央集権型の教育行政の転換を図る動きが強まっており、教育の規制緩和や地方分権化が進行しつつある。政府の総合規制改革会議の提言（中間とりまとめ、平成14年7月）を基礎にした特区構想も、様々な議論を経た上で法案として国会に上程された。

こうした情勢のなかで、各自治体はそれぞれの地域の実態に即応した施策を主体的に展開することが可能となりつつあり、教育の領域でも、教職員人事、学校予算、カリキュラム編成等の領域を中心に、各自治体やそれぞれの学校の権限・裁量を強める方向での模索が続けられている。

その基礎にある考え方は、それぞれの自治体や学校が自主・自律の体制を強めることで、児童・生徒や保護者、地域に対してこれまで以上に責任を明確化した学校教育を創造できる、というものである。本区で推進されている、パイロットスクール事業もその基本的な考え方は共通している。

開かれた学校づくりと自己革新し続ける学校づくり

以上の状況を踏まえ、本区のこれからの学校システムのあり方を検討する場合、平成 14 年度の新学習指導要領の実施をきっかけに、新しい学校像への転換が求められている点を考慮する必要がある。つまり、完全学校週五日制の導入やそれに伴う授業時数の削減、さらには教育課程の縮減等のなかで、学校の役割は限定されることになり、それに伴って地域社会や家庭との連携がいっそう求められるようになった。したがって、これからの学校は「開かれた学校」として家庭や地域社会との今まで以上の緊密な連携のなかで、教育の仕事にあたることを求められている。その際に、学校評議員制度の有効的な活用とともに、従来からある PTA 活動に保護者が積極的に参加できる仕組みを工夫し、保護者や児童・生徒の声が教育の中味にまで届くような配慮も望まれる。

さらに、各学校で自主的自律的な学校運営ができるよう改革を進める動きがあり、「特色ある学校づくり」や「開かれた学校づくり」が求められる現状を踏まえると、各学校が新しい教育課題に挑戦していく姿勢をもって、絶えず自己革新を続けることが期待される。区立学校の将来を見据えた、「自己革新し続ける学校」への衣替えである。

北区の推進する新しい学校システム

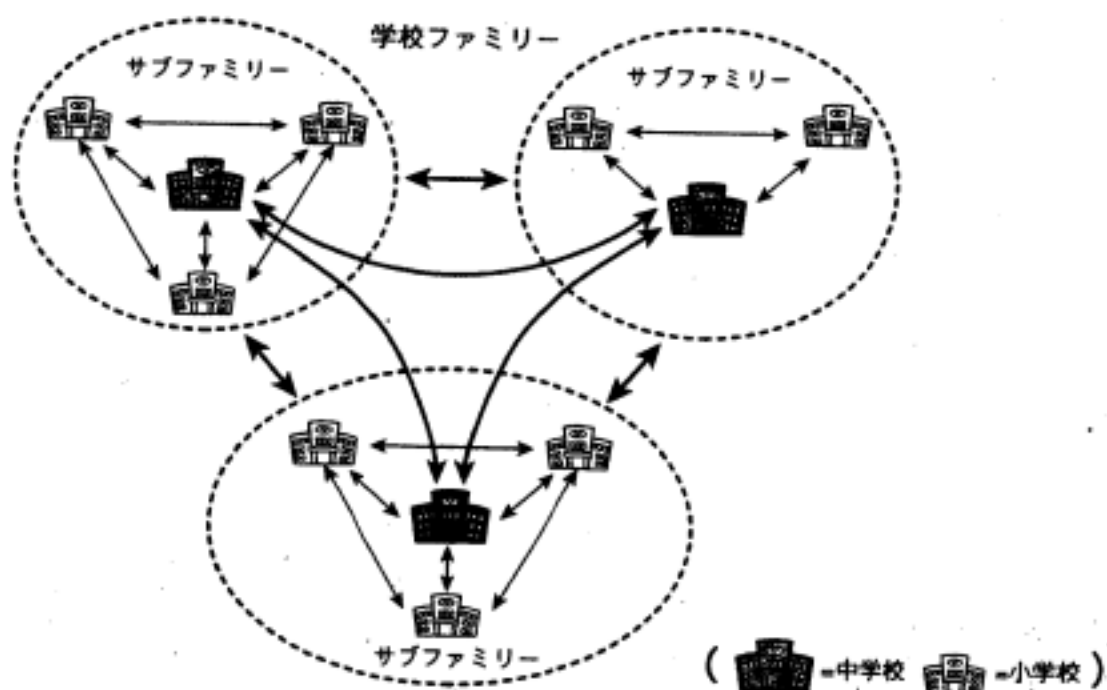
北区学校ファミリーの構想は、教育・子育てにあたる学校等のネットワーク化の構想であり、通学区域よりも広域的な地域を考え教育・子育てプログラム全体の改善・充実を進める。

1 「北区学校ファミリー」の構想

学校ファミリーとは

以上に述べてきたような新しい学校像を実現するために、本審議会は、「北区学校ファミリー」の構想を考えてみることにした。それは、小学校と中学校の通学区域の重なりを利用して学校ネットワークをつくらうとする構想であり、地域的観点で見れば一つひとつの学校の通学区域よりも広いエリアを考え、これからの時代に即応した教育の体制をつくらうとする提案である。

図1 学校ファミリーのイメージ



北区のこれまでの教育は、学校と家庭、そして地域社会とが緊密に連携して進められてきたという特色を持っている。このような土壌を最大限生かすと同時に、学校の小規模化を含め、様々な教育上の諸問題（学ぶ意欲の減退、耐える力の弱体化、倫理観や道徳心を含む社会力の弱まり等々）に対してより効果的に対応するというのが本構想の基本的視点になっている。

地域教育力を高める

つまり、この構想は、小中学校間の連携協力の体制をつくりあげることだけがねらいではない。むしろ、自主性・自律性を基礎とした小中学校間の連携協力の体制整備をきっかけに、より広い地域エリアのなかで学校教育、地域教育、そして家庭教育三領域の間の結び付けを強め、学校づくりを支援する体制を強化し、北区地域社会の教育力を全体として高めようとすることに主要なねらいがある。

学校ファミリーはなにを目指すか

そのねらいから導き出される具体的目標は、キーワード的に表現すれば「開く」「結ぶ」「ともに学ぶ」ことである。そこで次に、それぞれについて簡単に説明することにする。

開くという目標

昭和 59 年に総理府に設置された臨時教育審議会は、昭和 62 年のその第三次答申で、これからの学校像として「開かれた学校」を提案している。以来、教育界の努力はその具体化に向けられることになり、学校開放という表現で学校の施設設備の開放に重点があったそれまでの構想は、地域に根ざした教育など教育内容、教育方法を「開く」努力へと広がり、さらには近年には学校運営を保護者や地域社会に開くことにまで拡大している。

このような「開く」努力は、学校を取り巻く地域社会や家庭においても同様に進められ、地域の人々がお互いに連携し「ともに生きる」地域社会を築き上げることに結び付けられる必要がある。

学校について考えてみれば、長引く少子化の流れのなかで、一つひとつの学

校は小規模化の傾向をますます強めている。その結果、教職員数の減少と高齢化が各学校を襲っている。しかし、今日の学校に期待される役割は「地域のなかの学校」「子どもの様々な個性にきめ細かく対応する教育」「世界のなかで生き抜くことのできる‘生きる力’を培う教育」など、むしろ増大する傾向がある。こうしたなかで、それぞれの学校が期待される役割を効果的に果たすには、一つひとつの学校が孤立的に対応するのみでは限界がある。学校・家庭・地域社会三者の連携協力はいっそう進められる必要がある。

結ぶと言う目標

二つ目の目標は「結ぶ」である。

これは、「開く」目標と裏表の関係にある。つまり、一つひとつの学校が地域社会や家庭、あるいは、他の学校等を開くことで、学校と家庭、地域社会とが結び合い、また、学校同士が結び合う関係を築き上げようとしている。

学校ファミリーの構想は、学校間のネットワーク化という目標を掲げることで、学校と幼稚園・保育園、児童館等との連携や学校と家庭、地域社会との幅広い連携を生み出し、広域的な地域エリアのなかに、教育・子育てを任とするネットワークが築き上げられ、北区地域社会の教育力を高めようとしている。

ともに学ぶという目標

三つ目の目標は「ともに学ぶ」である。

北区地域社会の教育力が質的に高められるためには、教育・子育てに関係する人々がともに学び、ともに高め合うことが必要である。学校の教職員も地域住民もともに学び合い、ともに高め合うことで、地域の教育力を全体として高めることが可能になる。

このことはまた、子どもが学び、自らを高める環境を整備することになる。

学校ファミリーでの活動

以上のような具体的目標に基づいて、学校についての取り組み例を示すなら、以下のようなことが考えられる。

学校間の連携協力の体制整備を進め、同時に、学校と家庭、地域社会との連携を促進することで、教育活動の質的充実を図る。

- ・小学校間、あるいは、中学校間の連携を促進し、合同部活やクラブ活動、学校行事等の合同実施など学校小規模化に備える。
- ・小中学校間の連携を促進し、教育課程面での連続性を強める。
- ・幼児教育と小学校低学年教育との連携を促進し、両者の接続の円滑化を図る。
- ・個々の学校をグループ化することで学校教育等への地域住民の参加や協力の体制を効率的に整備する。

それぞれの学校に基礎を置いたカリキュラムの開発機能を強化する。

それぞれの学校に基礎を置いたカリキュラムの開発機能を強化するために学校間連携を促進し、地域社会や児童・生徒のニーズや実態に即応したカリキュラムづくりを進める。

それぞれの教職員の教育上の悩みや課題に応えることのできる研修体制の整備を進める。

学校ファミリーを単位とした教職員研修の体制を整備し、教職員間の交流を促進すると同時に、教職員が職能開発を進めることができる機会の充実を図る。

広域的な教育・子育てネットワークの形成を進める。

学校ファミリーを単位にして、学校教育、生涯学習、児童福祉、保健・医療等との緊密な連携を生み出し、各学校の通学区域を基礎にした「学校と地域のきずな」づくりを進めるとともに、より広域的な地域を基礎に教育・子育てのネットワークを築く。それにより、開かれた地域社会の形成を進める。

2 「北区学校ファミリー」と地域教育の振興

完全学校週五日制のなかで

これまで述べてきたように、「学校ファミリー」は小中学校間のネットワークをつくりだすことで、同時に、広域的な地域エリアのなかに学校と家庭、地域社会との連携協力体制を整備するきっかけを生み出そうとする意図を持っている。それによって、北区地域社会全体の教育力を高めようとしている。

完全学校週五日制が実施され、学校教育を地域教育や家庭教育によって補う必要性はますます強まっている。以前から、学校教育と地域教育、家庭教育とは車の両輪であり、子どもの成長発達は両者相伴ったときに充実したものとなる、と指摘されてきたが、毎週土曜日が休業日となった事態のなかで、地域教育や家庭教育への視線はますます強まる傾向にある。

たとえば、これまで学校教育の一部とされ進められてきた領域に部活動やクラブ活動があるが、それらは児童・生徒にとって学校の楽しさの源となる重要な役割を担うとともに、発展学習としての意義も持ってきた。しかし、このたびの完全学校週五日制の導入で土曜日が休業日となることで、部活動のこれからに困難を感じている学校も多い。

地域教育の新しい仕組みづくりの支援

こうした実情に対して、たとえば体育系の部活動に対する対応策としては、文部科学省（当時は、文部省）の「スポーツ振興基本計画」（平成 12 年 9 月 13 日）では、運動部の活動を地域のスポーツ活動と連携して実施することや、地域のスポーツ指導者を学校教育へ活用することなどを提案している。しかし、そうした方策を可能にするには、地域社会でこれまで展開されてきた地域教育をいっそう活性化し、振興していくことが鍵になる。具体的には、文科系、理科系、スポーツ・芸術系等生涯学習のプログラムの充実を図り総合型のクラブ等を地域社会に立ち上げ、育成することで部活動等の受け皿づくりを進めること等が考えられる。

以上の観点からすると、学校ファミリーの構想は、複数の学校間にネットワークをつくりだすことで、希望者が少数の種目等について拠点（校）方式の体

制整備に道を開く可能性を持っている。これまでの横並び方式の学校教育環境整備の転換である。

それは、一つひとつの学校と地域社会との関係を組み換え、地域の人材を幅広く求めることができる体制を整備する等にも役立てることができる。

あるいはまた、それぞれのファミリー内の学校が、地域社会の支援も受けながら、連携して学習指導や生徒指導にあたるための仕組みづくり（連携教育等）を工夫することで、地域教育と学校教育とが融合した新たな領域を開拓することも期待できる。北区全域に配置される小中学校をグループ化し、北区をいくつかのエリアに分割することで生ずる新たな可能性である。

また、このような比較的広域的な地域社会の単位がつくられれば、学校教育の補完にとどまらず、地域における子育てグループの育成、あるいは地域住民の世代間交流、あるいは、地域住民一人ひとりの生きがい創出等をねらいとする、固有の意味を持った様々な地域教育の取り組みが進めやすくなることも考えられる。

3 「北区学校ファミリー」と新しい学校づくり

新しい学校づくりに役立てる

北区教育委員会の諮問の第二は「学校と地域の新しいきずなづくりに関する方策」となっている。「学校ファミリー」の構想は、まさに、それに対応して考えられた提言である。

しかし、同時に留意しなければならないのは、「学校と地域の新しいきずなづくり」は学校教育の質の向上に結びつき、北区における教育・子育てが質的に高まることでなければならない、ということである。国公立学校間の競合関係や国立私立学校に流出する傾向がけっして無視できない状況のなかで、公立学校は、地域社会を基盤とすることの強みを生かし、絶えず「新しい学校」の姿を模索することがその使命であるように思われる。それは、各学校が地域社会からの信頼感が増すように絶えず努力することや、教職員がともに学びあい、不断に自己啓発を進める努力を怠らないことなどを通じ、それぞれの子どもの

生きる力を培う教育を確実に進める学校に向けて努力することである。

地域から信頼される学校づくりを目指して

各学校が地域社会からの信頼感を得るためには、各学校がなにを教育上の使命としているか明確にし、それが適切に保護者、地域住民に情報として伝えられ、また、その使命がどのようなカリキュラムを組んで、どの程度達成されたのかを明示することが必要になろう。学校ファミリーの構想は、複数の学校をグループ化することで、このような学校運営の体制を整備する地域的拠点を築くことを一つのねらいとしている。

また、教職員が不断に自らを高めるために、勤務校に比較的近い場所を研修等の拠点として整備するためには、北区全域で考えるよりは学校ファミリーのような単位のなかで体制を整備する方が考えやすい。

また、子どもの視点からすれば、一つひとつの学校をこえてより広域的な地域のなかで教育・子育ての仕組みが整備されることや一つひとつの学校が地域に開かれた学校として生涯学習等の拠点にもなることで、自らの学習ニーズに適合した教育プログラムを利用しやすくなることが考えられる。

自己革新し続ける学校へ

こうして、学校ファミリーをきっかけに、各学校は「開かれた」存在へと変化し、様々な外部機関や他校等と「結ぶ」柔軟性を持つようになり、教職員自身も、また、保護者や地域住民も「ともに学び合う」よう努力する体制整備が進められることで、自己革新し続ける学校（新しい学校）への転換を促進することができる。

従来連絡協議会の活用

なお、学校ファミリーを組織するにあたっては、既に中学校区を中心にした連絡協議会が20つられており、それを基礎にすることも考えられる。もっとも、これまでの仕組みを活用するにしても、教職員に過度の負担をかけずに学校ファミリーの構想を具体化するには、教育委員会による調整役としてのコーディネーターの配置など新たな推進体制の整備を欠くことはできない。その意味で

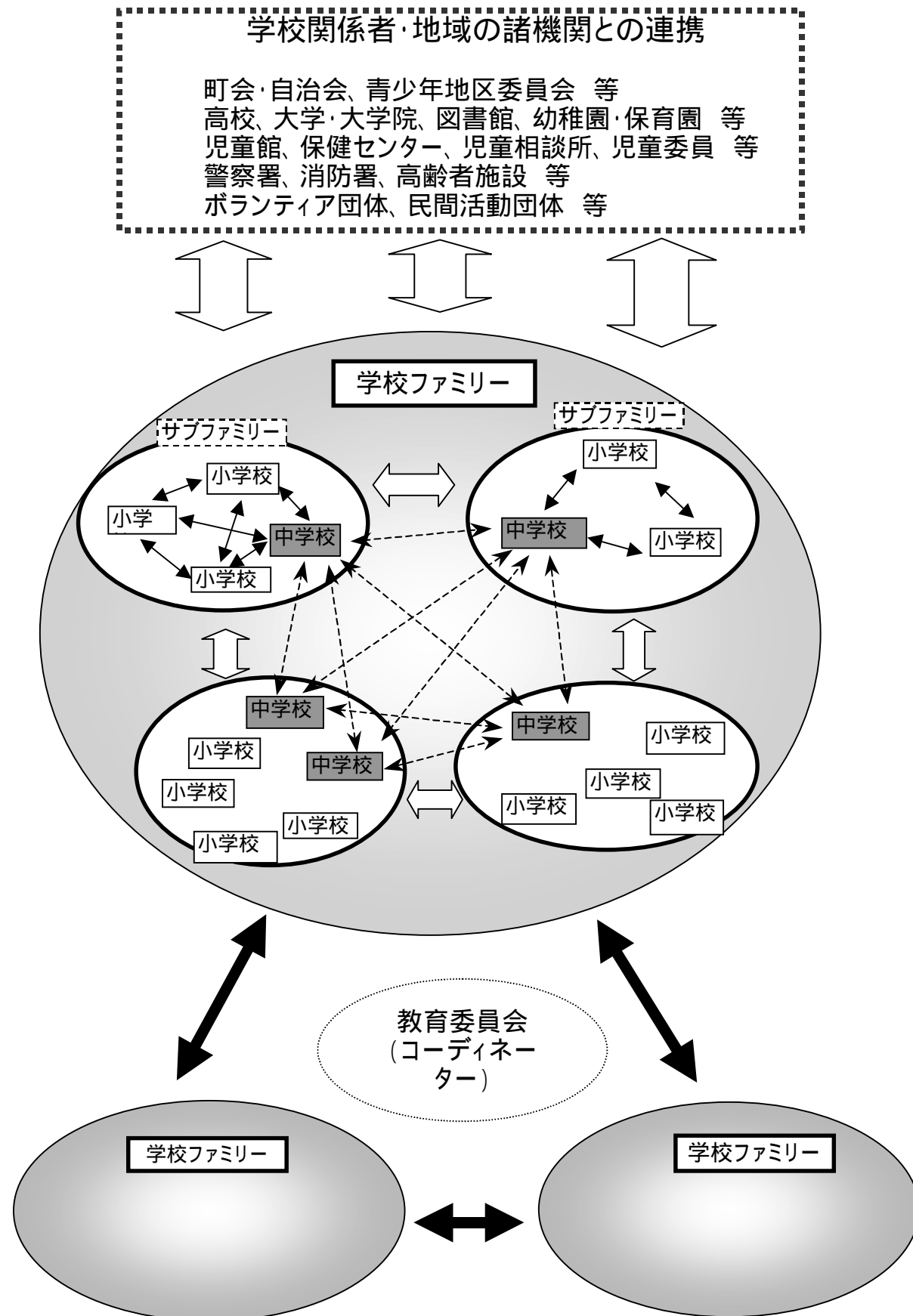
は、北区が着手しているパイロットスクールとの調整を図り、それをいっそう充実させる方策にこの構想を活用していくことが重要である。

教育委員会においては、学校ファミリー構想が着実に具体化に向けられるよう立ち上げの手続きについて早急に検討に着手するよう期待したい。

4 「北区学校ファミリー」構想の導入の仕方の一例

どのような仕組みになるか

これまで述べてきた基本的な考え方を踏まえ、では、具体的にどのような導入モデルが考えられるか。「学校ファミリー」の構想を理解しやすくするために、例示として以下に導入の仕方の一例を示してみたい。



「学校ファミリー」構想導入の基盤づくり

「北区学校ファミリー」構想導入への積極的な理解、意識と体制づくりが必要である。

学校現場への、新しい学校づくり・「学校ファミリー」構想の浸透と教職員の意識改革（教員の理解、資質・能力を高める計画的な研修）

子どもの実情、地域の実態に即した小中学校間の連携協力体制の整備と学校、地域、家庭のきずなづくり（学ぶ意欲・喜び、自己を創造する力を育てる体制と実践）

1. 学校ファミリーの構成

現状の学校配置から、北区全体として（3～5）個程度の学校ファミリーが考えられる。

（例）1. 赤羽ファミリー 2. 王子ファミリー 3. 滝野川ファミリー

1ファミリーは（2～6）個程度のサブファミリーで構成される。

サブファミリーは、中学校を要として（3～7）校程度で構成される。

従来実践されてきた学校・PTA、地域等の諸活動の地域基盤も考慮する。

2. 学校ファミリーの組織

従来の中学校通学区域を中心とした各連絡協議会の機能と成果を基盤とする。

学校、地域社会、家庭の機能と連携を一層密にし、組織化を図る。

（具体的には、地域社会の公的機関等との広域的連携）

3. 学校ファミリーの推進

学校ファミリーの推進を図るカリキュラム開発を進める。

コーディネーター、専任教員（職員）等の配置による効果的な実践を図る。

パイロットスクールの成果をファミリー構想、特色ある学校づくりに生かす。

ネットワークシステムの整備等による情報交換を密にし、有機的、効率的な運営を促進する。

ファミリー構想モデルとしての実践地区を設定する。

研究開発を重視した学校づくりを進める。（大学のサテライト教室等の誘致による、教育向上を図る研究開発）

4. 学校ファミリーの具体的活動

交流学習、合同行事、地域活動との連携等をファミリー構想の視点で、より促進、発展させる。

学校間の連携活動を推進する。（校外学習、学校行事、部活動、等の連携活動）

教育課程の連続性や広域化を図る。（教職員の交流、交流学習、学校外の教育力の活用等）

子どもの学びの援助活動を強化する。（学校五日制に伴う地域社会、関係機関による計画的な支援活動）

学校、家庭、地域社会の学び合いと広域的な教育・子育てネットワークを形成する。

拠点（校）方式の生涯学習プログラムを展開する。（拠点校や拠点施設を核にして、クラブ活動や部活動の施設を整備し、同時に、生涯学習プログラムの展開を図る。）

適正配置の基本的考え方と区内のブロック化

適正配置の検討単位として、中学校については「現在の中学校の通学区域を基にした7ブロック」、小学校については「連合自治会の区域を基にした8ブロック」を設定する。

1 ブロック化の基本的考え方

適正配置の基本的考え方

本審議会においては、「中間のまとめ」に示すように、第一次答申の適正配置の基本的考え方を基礎にしながらも今回の新たな諮問事項にそって検討を加え、以下のように4本の適正配置の基本的考え方を明らかにした。

学校と地域の新しいきずなづくりを進める学校配置

第一次答申では、町会・自治会等の地域社会のまとまりを重視した学校配置が重要であるとしているが、単に地域社会のまとまりに関連づけられた学校配置というのではなく、諮問事項の「学校と地域の新しいきずなづくり」を推進するための方策ないし契機として、積極的に学校配置を位置づける。

小中学校の連携や学校間ネットワークの構築を考えた学校配置

先述の「北区学校ファミリー」制度の中心的なねらいは、連携や学校間ネットワークによる教育活動の質的充実、カリキュラム開発機能の強化、教員研修体制の整備、広域的な教育・子育てネットワークの形成にある。それぞれの学校が持つ特色を生かし補完し合うこともでき、また、連携等により相乗効果が生み出されることもある。このように各学校は有機的なつながりを持った存在になりうるという観点からも学校配置を見直す必要がある。

登下校時の安全性の確保、適切な通学距離・時間

通学上安全であり、児童・生徒に過度に負担を強いるような通学距離や通学時間でないことは、学校配置の基本的な要件である。一般論としては、できるだけ幹線道路や鉄道が通学路と交差しないことや、著しく通学に不便を来す地域がないことは重要である。

人口動態を含む都市環境の変化を踏まえた学校配置

長期的には少子・高齢化という人口構造の変化が予測されるが、都市再開発の動きなど、短期的ないし局地的に児童・生徒数の変動に与える影響も無視できない。人口動態を的確に把握し学校配置を考える必要がある。また、都市整備により通学区域全体あるいは学校の周辺環境が大きく変化することもある。学校環境を総合的に保全し改善する視点、良好な場所へ学校を配置する視点も求められる。

ブロック化の考え方

上記のような適正配置の基本的考え方に則り、北区全体の学校配置について検討するにしても、北区全体を一つの区域として議論することは難しい。基本的考え方の第1点に掲げられた学校と地域のつながり、第2点の学校間の連携やネットワーク、第3点の通学の条件、第4点の地域の同質性などが示唆するのは、いずれも、まとまりある地域に分けて検討することの有効性である。

そこで、本審議会では、安定的な学校の適正規模を確保するために、学校数の目標値を定める単位として「ブロック」という地域空間の広がりを設定することにした。具体的には、後述のように中学校と小学校に分けて、適切な配置が構想でき、また円滑な適正配置の実施が可能と思われるブロック案をそれぞれ複数構想した。

第一次答申では、北区行政計画7地区による地区割りに基づき、北区全体を7地区に分け、各地区ごとに通学区域の統合を図る方針を打ち出したが、今回は、この7地区を踏襲せず、より学校と地域の結びつきを重視した地区割りを設定し、検討した。

2 ブロックの設定

(1) 中学校ブロック

中学校ブロック検討の主たる留意事項

第1に、中学校においては、良好な教育環境の確保や学校経営の観点からみ

て、小学校よりも適正規模の安定的な確保を優先的に考える必要がある。たとえば、平成14年度から導入された新教育課程のもとでの選択授業時数の拡大には、小規模校では十分な対応は難しい状況にある。第2に、通学距離が小学校よりも長く設定できることである。現状の学校配置を前提にしながら、通学の安全性等を考慮し、1.5km程度を見込むことができる。

ブロックモデル案

適正配置の基本的考え方を踏まえ、本審議会では、

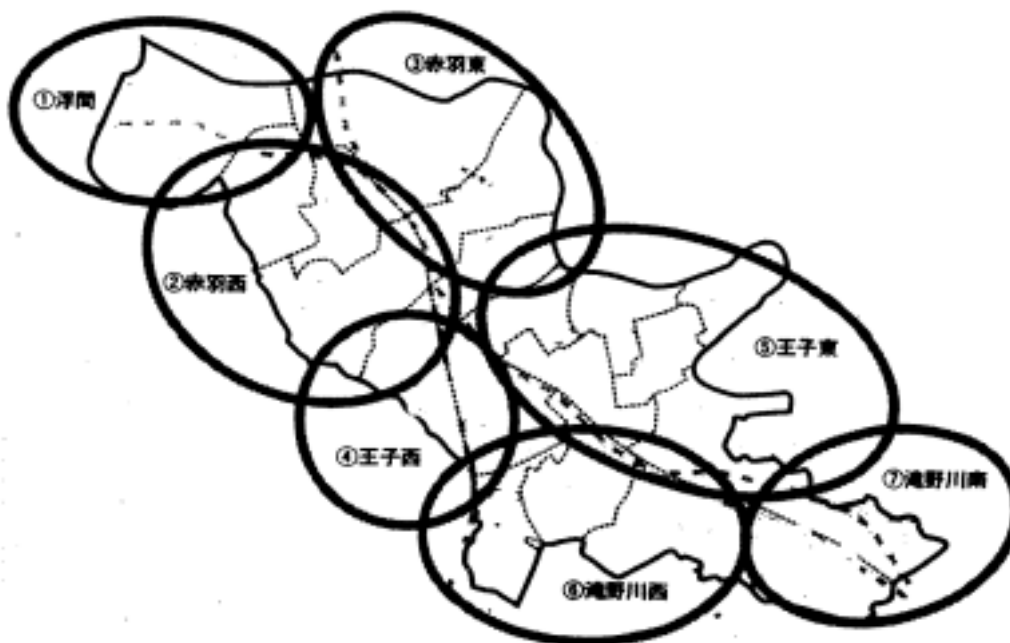
北区行政計画7地区による7ブロック案、

連合自治会の区域を基にした8ブロック案、

現在の中学校通学区域を基にした7ブロック案

を検討した。その結果、本審議会は、幹線道路によるブロックの分断、連合自治会の区域と現在の中学校の位置の関係、地域とのつながり等から、現在の中学校通学区域を基にした中学校ブロックを設定することが最も適切であると考えた。

図2 中学校の通学区域を基にした7ブロック



学校と地域のきずなを重視する適正配置を目指すならば、連合自治会の区域をなんらかの基準にしながら中学校ブロックを設定することが理想であるといえる。しかし、現在の中学校通学区域と連合自治会の境界のズレがかなりあるため、通学区域の抜本的な変更を前提とすることになる連合自治会の区分を基にする8ブロック案は現実的といえない。また、北区行政計画7地区による7ブロック案にも同様の難点がある。

(図2 中学校の通学区域を基にした7ブロック 参照)

(2) 小学校ブロック

小学校ブロック検討の主たる留意事項

まず第1に、小学校の配置は、地域社会とのつながりを特に重視して、適正規模の確保を目標にして検討する必要がある。地域社会への特段の配慮として、連合自治会区域、少なくとも単一自治会区域は分断しないようにすることが求められる。第2に、通学上の安全確保は当然のことながら、小学生という体格・体力に応じた通学距離を考える必要がある。その数値としては1km程度を想定する。第3は、小学校と中学校の連携を考慮した配置である。1つの中学校区域内には複数の小学校の区域が入り、連携が容易となる状況であることが望ましく、また、1つの小学校の区域が2つ以上の中学校の区域に入らない方が望ましい。

3つのブロックモデル案

中学校と同様のモデル案を作成し検討をしたが、小学校については、連合自治会単位の青少年育成活動が活発であることから、新たに連合自治会区域をそのままブロックとする案も加えた。「中間のまとめ」で提示した3案は、次の通りである。

小学校通学区域を基にした7ブロック案

連合自治会区域を基にした8ブロック案(連合自治会区域組み合わせモデル)

連合自治会区域による19ブロック案(19連合自治会区域モデル)

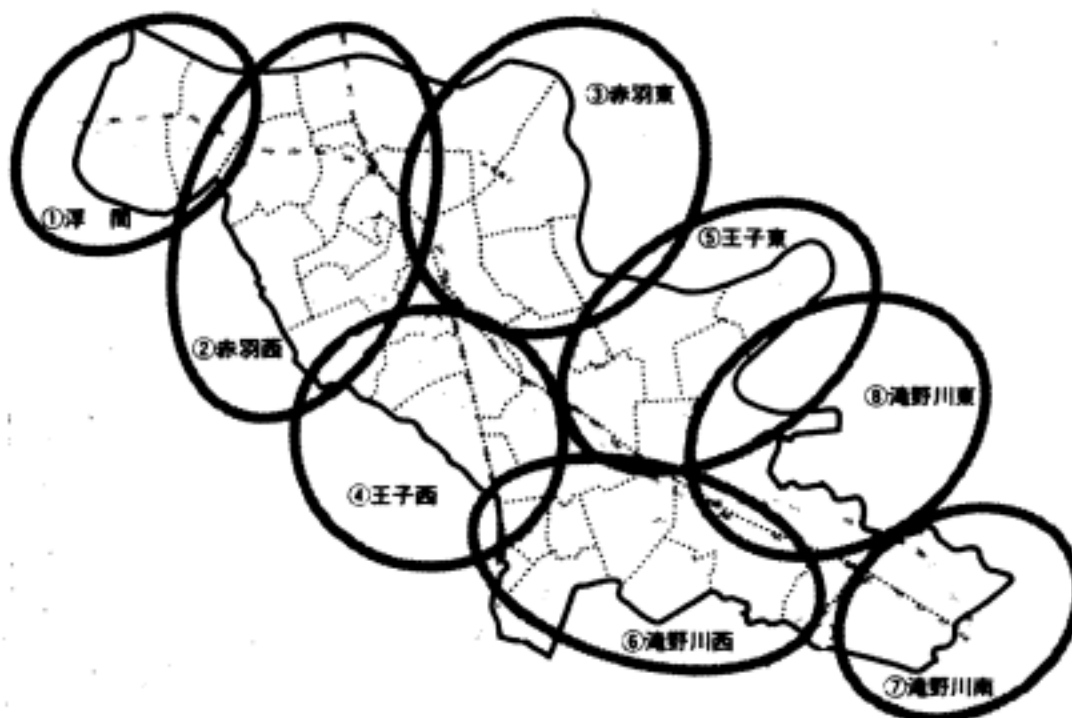
審議会では、 に関連して、現在の小学校区域が連合自治会の区域と必ずしも一致していないことから、学校と地域の連携・協力態勢に支障が生じているとの意見も少なからず出されている。したがって、連合自治会区域を基にする や のブロック案の方が、より適切と考えられる。

次に、 と を比較すると、 では、区域に小学校が1校しか存在しない連合自治会がある。連合自治会と小学校のこのような対応関係は、連合自治会単位の地域活動には最適と考えられる。しかし、このブロック案の場合、事実上当該小学校は適正配置の対象にはしないことを決定することになり、現時点の判断としては尚早と考えられる。むしろ、全区的な適正配置を検討する際には、適正配置の柔軟性を確保できるように検討対象となるブロックが広い方が望ましいといえる。

以上より、小学校ブロックについては、 連合自治会組み合わせモデル案を採用することにした。

(図3 連合自治会区域を基にした8ブロック 参照)

図3 連合自治会区域を基にした8ブロック



(3) ブロックに関わる調整

小ブロックの設定

中学校ブロック、小学校ブロックともに、ブロック内の学校数には差がある。これは、現在の学校配置密度の反映でもあり、広域にわたるブロックの適正配置については、さらに細分化した小ブロックを設けて具体的に検討を進める必要も出てくる。

中学校ブロックと地域社会との調整

中学校ブロックは、現在の中学校の通学区域を基にしている。しかし、適正配置の具体的な検討に際しては、学校と地域のきずなを重視した適正配置を目指す以上、可能な限り連合自治会の区域との整合性を図るべく努力をする必要がある。たとえば、中学校の通学区域の部分的な変更で連合自治会の区域と重ね合わせることができる場合である。この他にも、小学校の通学区域と重ね合わせて整合性を図ることも検討されてよい。小学校の通学区域も連合自治会の区域には及ばないものの、緩やかな地域社会を形成していると考えられるからである。

小学校ブロックと通学区域の調整

現在の通学区域は、必ずしも連合自治会の区域を単位としていない。これまで児童数の増加状況に応じて新たな小学校を分離独立させ、通学区域を苦労しながら調整してきたという経緯がある。このため、連合自治会の区域を大括りにし設定した小学校ブロックのなかには、当該ブロックよりも他ブロックから通学してくる児童の方が多い学校も出てくる。そこで、適正配置に伴い、通学区域の見直しが不可欠となる。また、複数の小学校を通学指定校とする調整区域の設定も検討される必要がある。もちろん、各ブロックにおける適正配置の検討組織のあり方も、この点から十分に考慮されるべきである。

中学校ブロックと小学校ブロックの調整

中学校ブロックは中学校通学区域を基に設定し、小学校ブロックは連合自治

会の区域の組み合わせを基に設定しているため、中学校ブロックと小学校ブロックの2層からなる適正配置の検討という作業が必要となるが、これについては後述第 章のように中学校の適正配置を優先することを原則とする。また、先行する適正配置によって学校跡地が生じた場合には、ブロック内の次の段階における適正配置の候補地の一つとして位置づけるなど、中学校の適正配置と小学校の適正配置を連動させることも、視野に入れておく必要がある。

次に、現在、一つの小学校の通学区域が複数の中学校の通学区域に分割される場合や小学校の通学区域と中学校の通学区域が一致する場合があるが、これらは、学校ファミリーの学校構成を参考にしながら、学校間の接続ないし連携を効果的に進める観点からできる限り解消することも重要である。

通学区域の弾力的運用も

児童・生徒数の減少に伴う適正配置の実施は、総じて通学距離の拡大をもたらす、一部地域では通学距離がかなり長くなることも想定される。このような地域において、他に近い学校が存在するような場合には、隣接する学校も選択できる調整区域とするなど、通学区域をより弾力的に運用することも視野に入れる必要がある。

3 「北区学校ファミリー」構想と小中学校のブロック化

以上の小中学校のブロック化と先に述べた北区学校ファミリー構想の関係については、次のように考える。

学校ファミリーとブロック化の関係

学校ファミリーの構想は、学校と家庭・地域社会とが緊密な連携のもと培ってきた本区の教育をさらに充実発展させ、教育の質を高め、新たな教育課題に的確に対応できるようにするための教育の仕組みを提案している。つまり、学校ファミリーの構想は、これからの北区の教育・子育ての質的改善を進めることを意図し導入を提案している。

一方、小中学校のブロックは、学校小規模化の長期的趨勢に対応し、学校適正配置に向けての協議等を進める単位として提案されている。言うなれば、学校ファミリー構想は教育のソフト面に力点を置き、ブロック化は教育のハード面に力点を置いている、ということもできる。

もっとも学校ファミリー構想が実施に移され、それぞれの学校ファミリーが特色を持って教育活動を展開するようになれば、そこに学校ファミリーを単位とした新しい地域的なまとまりが生まれることも予測される。そこで地域によっては、学校ファミリーがブロックと重ねられ、新しい学校教育を生み出すための努力が学校適正配置と一体化して進められることも考えられる。

適正配置の実施についての基本的考え方

適正配置を進める際には、検討の着手および具体的な話し合いについての実施手順のルールを踏まえ、北区における地域教育力が高まるよう配慮することが適切である。

1 適正配置の実施手順のルール

これまで本区においては2回にわたり区立小学校の適正配置が行われている。しかしその過程を振り返ると、北区全体の計画がなかったこととあわせて、適正配置に関するルールが必ずしも明確でなかったため、関係者による話し合いに困難を生じた面があった。したがって、今後の適正配置にあたっては、一定のルールを設けることが必要である。

実施手順のルールは、内容的に見ると、適正配置の着手に関するルールと、具体的な話し合いに関するルールの2つに大別することができる。

(1) 着手のルール

着手に関しては、次のような2段階を踏むことが適切と考える。

第1段階 学校ファミリーに着手

第1は、「北区学校ファミリー」構想の具体化に着手する段階である。

学校ファミリーは、学校小規模化を補う方策のみならず、地域との連携強化を視野に入れた「新しい学校づくり」を目指すものである。したがって、サブファミリーの具体的な設定など、まずこの仕組みづくりを北区全域で行う必要がある。

もちろん、学校ファミリーが軌道に乗り、成果が明らかになるには一定の年数を要するであろうし、サブファミリー間で取り組みに様々な差異が生じることも予想される。第1段階は、その成果を見きわめるまでを指すのではなく、学校ファミリーという仕組みのスタートを意味するものと位置付けたい。

第2段階 中学校を優先する適正配置

第2は、中学校を優先させた学校適正配置を検討する段階である。

本区においては、これまで中学校の適正配置は実施されていないが、特に中学校において新学習指導要領の実施に伴い一定の学校規模が確保されることが望ましいことはすでに述べたとおりである。また、公立小学校卒業生の一部はこれまでも私立や国立の中学校に進学していたが、これに加えて都内でも公立の中高一貫教育校が設置される動きがある。こうした状況を総合的に考えると、中学校を優先した学校適正配置の具体的検討は急務であると言うべきである。

なお、中間のまとめでは、「適正規模（3～5学級×3学年）を下回る状況になった中学校が複数含まれるブロックから検討を始める」としているが、中学校が1校の浮間地区を除く6ブロックのうちすでに4ブロックはそのような状況に該当する。また、将来にわたり一定の学校規模を確保するという観点からも、まず全ブロックにおける将来構想を示し、その上で、具体的なスケジュールを含む学校適正配置計画が策定されることが望ましい。

適正配置の検討に関する留意事項

適正配置の具体的な検討にあたっては、さらに次の事項に配慮することが必要である。

小学校において、著しく小規模化が進行し、学校ファミリー等の補完でも補いきれない状況に至ったと判断される場合には、小学校の適正配置をあわせて検討する。その目安は、「連続する2学年においてそれぞれ10名を下回る児童数になった場合」とする。

学校の建築年次等を踏まえ、建て替えの必要が生じた学校については、当該校の含まれるブロック内において適正配置を検討する。

中学校の適正配置と連動する形で、同地域の小学校の教育環境を向上させることが可能な場合には、著しく小規模化が進行している場合でなくても、一体的な適正配置の検討を開始する。

(2) 話し合いのルール

次に、話し合いに関するルールについては、以下のように考える。

ブロック単位の協議機関の設置

第1に、統合の話し合いの場として、ブロックを単位とした協議機関を設ける。ただし、ブロックが広域にわたるときは、分割した単位とする。

協議機関についてはあらかじめ細かく規定をせずに、その立ち上げにあたって、町会・自治会関係者、PTA関係者、学校長及び教育委員会を核とした準備会をまず設けることとし、その準備会において、地域特性に応じた協議機関の構成を決定することとする。構成員には公募委員を含むことなども考慮されてよい。

統合校は原則として新校とする

第2に、今後の適正配置にあたっては、「統合校を新校として設立する」ことを原則とする。

これまで述べてきたように、適正配置をきっかけとして、新しい公立学校づくりを進めるためにも統合校は原則として新しい学校とする。

したがって統合校の校名・校歌・校章等についても、改めることを原則とする。ただし、特別な理由があるときは、既存校の校名等を使用することを妨げない。たとえば、協議機関構成員が一致して既存校の校名等を推す場合などがそれにあたる。しかし、この点を初めから協議事項に含めると、話し合いが平行線をたどる可能性もあることから、原則としては、新校を設立し校名・校歌・校章等も新しいものとする、と決めておくことが適切である。

条例または教育委員会規則でルールを定める

なお、以上のような内容を明確にするため、話し合いのルールについては、条例または教育委員会規則でこれを定めることを提案する。

2 適正配置と地域教育への配慮

地域教育への配慮

これまで繰り返し述べてきたように、公立学校は地域社会にとって特別な存在であり、関係者の思いにも深いものがある。適正配置の実施手順についての一定のルールが定められると言うのは重要なことであるが、それをもって問題一切が解決するというわけではない。

つまり、適正配置の実施は、地域における教育・子育ての条件が一定水準を下回ることを防ぐ手立てであり、むしろ、適正配置をきっかけに北区地域社会における教育・子育ての質を高めることにねらいを持っている。その意味では、とりわけ統廃合の対象となる地域については、地域の教育・子育ての拠点であった学校がなくなること適切に配慮する必要がある。学校がなくなっても、地域で展開されてきた教育・子育ての活動は引き続き推進されなければならないからである。

パイロットスクールの推進

こうしたことも視点に、平成14年4月に実施された第二次適正配置では、教育委員会は統合校を「パイロットスクール（北区教育ビジョン・新世代型学習推進校）」に指定し、少人数授業、TT等の実践により、統合校における新しい教育の推進に取り組んでいる。今後は、それを本答申で提案している「北区学校ファミリー」の構想のなかに適切に位置付け、適正配置を契機に地域の教育・子育て活動の質的充実を通じて、地域教育力をいっそう高めるために役立てられることが望まれる。

学校建築への配慮

既に述べたように、本審議会は、まず中学校を優先して適正配置が進められることが望ましいと考えるが、その際には、学校がなくなった地域の教育・子育て活動の支援等も観点に加えてハード面、すなわち校舎・設備に対する配慮がなされることを期待したい。

北区では、既に学校改築基金が設けられ、教育委員会でも学校改築計画の策

定を予定していると聞いている。新しい中学校をつくるにあたっては、なによりも、教育・子育てのいっそうの改善・充実を視点にその目指す教育にふさわしい校舎・設備が用意され、適正配置に伴う関係者の痛みを補って余りある教育環境が整備されることを望みたい。

3 人口増加地域への対応

浮間地区等に対する特別な対応の必要性

本答申は、長期的な少子化の進展を前提に対応策を検討してきたが、本区においても人口が増えている地域もある。マンションの建設が数多く見られ、それに伴い学齢人口が増加すると見込まれるのは浮間地区である。同地区には中学校1校、小学校2校があるが、いずれも適正規模であり、また今後しばらくは児童・生徒が増加すると見られる。このため、むしろ児童・生徒の増加に対し適切な対処を行う必要があり、しかも早急な対応が求められる。

その他にも住宅が増えている地域があるが、通学区域の変更等を適切に実施することにより、現段階では概ね既存の学校配置で対応することが可能と考えられる。

おわりに

本審議会では、諮問事項が本区にとって重要な課題であることを踏まえ、できるだけいねいな議論を重ねるようこころがけた。この答申は、審議会としておおよその一致が見られたものを取りまとめたものである。

審議の過程では、この数年の国の教育政策動向を踏まえて、保護者や児童・生徒の教育選択に応じる学校選択制や教育上の明確な特色を有する新しいタイプの学校（コミュニティスクール）の導入に関しても検討を行った。この2点については、ともに比較的肯定的な意見が多かったといえるが、本審議会では結論を得るには至らなかった。今後の検討に委ねたい。

また、学級規模についても繰り返し意見が出された。学級規模のあり方については本審議会の検討範囲をこえるものであるが、少人数指導は、学校教育の改善にとって1つの有効な手段である。本区においてもパイロットスクールをはじめとして少人数指導の取り組みが始まっており、こうした試みがいっそう広がることを期待する。

本答申のなかでは、学校を地域の学びを支える拠点とする視点とともに、多世代の住民が学びを共有し活用する拠点でもあるとする視点を出している。したがって、今後の学校改築や適正配置後の跡地利用については、たとえば、学校施設の複合化や、地域住民の教育・子育てに生きる跡地利用も要望したい。

なお、審議の過程では、少子化の時代であるからこそ、教育には十分な予算的措置が望まれるとの意見が少なからず出されたことを付記しておく。

公立小中学校の適正配置は、区民の強い関心を呼んでいる問題であり、今後、この答申が区民に広く周知されるとともに、提言が北区の教育環境の改善と新たな学校づくりの一助となることを願ってやまない。

資 料 編

1	諮問文	1
2	委員等名簿	3
3	審議会等開催経過	5
4	審議会第一次答申（平成6年2月14日）の概要	7
5	データ集	
	(1)北区立学校児童生徒数・学級数の状況	9
	(2)北区立学校児童生徒数の推移推計と学校数の推移 （推計値は、東京都教育人口推計(平成14年)より）	10
	(3)北区人口推移推計 （平成10年度北区人口推計調査報告より）	11
	(4)審議会第一次答申による区立学校の規模別分類	15
	(5)「中学校を中心とした連絡協議会」一覧	16
	(6)パイロットスクール構想について 《北区教育ビジョン・新世代型学習推進校》	17
6	区民意見	
	・ 公聴会における公述人の意見要旨 他	18

1 諮問文

13北教適第42号

平成13年7月16日

東京都北区立学校適正規模等審議会 殿

東京都北区教育委員会

委員長 中 島 敬太郎

東京都北区立小中学校の適正配置について（諮問）

東京都北区立学校適正規模等審議会条例第二条の規定により諮問します。

（諮問事項）

北区全体の区立小中学校の適正配置とその実現に向けた具体的な対応及び適正配置実施にあたっての基本ルールのあり方
学校と地域の新しいきずなづくりに関する方策

（諮問理由）

子どもたちの成長過程における集団生活の様々な体験は、豊かな人間性や生きる力を育む上で欠かせないもので、学校教育にとっては極めて重要な要素であります。

北区では昭和三十年代をピークに、児童・生徒数の減少が続いており、学校が小規模化してきました。

この問題に対して、平成四年十月に本審議会を設置し、平成六年二月に「東京都北区立小中学校の適正規模及び、適正配置について」の答申を受けました、この間平成五年五月の中間答申に基づいて、平成七年四月には、王子第三小学校と北ノ台小学校、神谷小学校と神谷第二小学校の統合を実施しました。

しかし、その後も依然として北区の児童・生徒数の減少は続いており、平成十三年度の学級編制において、小学校では全学年単学級学校が十五校、十人を下回る学年がある学校が六校あり、さらに入学者がない学校まで出現しています。また、中学校でも単学級の学年が生じるなど、学校の小規模化が一段と進んできています。

このような状況は、学習効果や集団活動を伴う学習指導や多様な人間関係を育成する上で、様々な問題の発生が懸念されるほか、平成十四年度からの新しい教育課程の実施にあたって問題があると思われます。

この間国では教育内容の改革や分権化を進めましたが、北区でも「北区教育ビジョン」を策定しました。

現在、北区教育委員会では平成六年二月の本審議会答申を踏まえて、区立学校の第二次適正配置や特例の対策に取り組んでいるところです。しかし、すでに前回の審議会答申以来七年以上が経過し、当時の児童・生徒数の予測と実態に差が生じている地域もあり、また答申に具体的な記載のない中学校についても、今後学校適正配置が必要と予測されます。

そこで、前回答申の適正な教育環境を確保するための「学校の適正配置についての基本的考え方」に加え、今後必要となる学校改築、また、これからの学校教育、特に地域に根ざした教育のあり方や、地域における学校の役割を考えるとともに、学校間の連携やネットワークのあり方、さらには公立学校自由選択制やチャータースクールなど、新たな視点も与条件として、『北区全体の区立小中学校の適正配置とその実現に向けた具体的な対応』及びしばしば地域の論争的課題となる事項の『適正配置実施に係る基本ルールのあり方』についてご審議くださいますようお願い申し上げます。

また、これからの学校配置を考えるうえでの、学校と地域の新しい関係づくり、いわゆる「開かれた学校づくり」の視点から、地域コミュニティの核としての「学校と地域の新しいきずな」づくりや、都市の共同性の基盤の核としてのパブリックスペースとしての学校づくりに向けた、斬新な方策につきましても、あわせてご提起をお願い申し上げます。

2 委員等名簿

(1) 東京都北区立学校適正規模等審議会委員

(敬称略)

	氏名	職名等	備考
学識経験者	葉 養 正 明	東京学芸大学教育学部教授	
	屋 敷 和 佳	国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官	
	藤 井 穂 高	東京学芸大学教育学部助教授	
	山 中 昭 夫	財団法人総合初等教育研究所室長	平成14年4月23日から
	篠 田 信 司	国立音楽大学教授	平成14年3月31日まで
区議会議員	福 田 伸 樹	区議会議員	平成14年5月27日から
	後 藤 憲 司	区議会議員	平成14年5月27日から
	林 千 春	区議会議員	
	藤 田 隆 一	区議会議員	平成14年5月27日から
	堀 内 勲	区議会議員	
	本 田 正 則	区議会議員	
	安 田 勝 彦	区議会議員	
	樋 園 洋 一	区議会議員	平成14年5月26日まで
	大 畑 修	区議会議員	平成14年5月26日まで
	山 崎 満	区議会議員	平成14年5月26日まで
区内関係団体代表	関 根 清	王子地区自治会連合会(豊島5・6丁目町会会長)	
	鈴木伊勢男	滝野川自治会連合会(西ヶ原上町自治会会長)	
	荒 木 麟 太	赤羽地区町・自治会連合会(志茂五水門自治会会長)	
	中 込 昌 宏	区立小学校PTA連合会(第四岩淵小学校PTA会長)	
	中 宮 真 弓	区立中学校PTA連合会(前稲付中学校PTA会長)	
	下 山 厚 子	区立幼稚園PTA連合会(前たきさん幼稚園父母の会会長)	
	近 藤 員 則	北区青少年委員会会長	
区立学校教職員	柳 内 功	区立小学校校長会(滝野川第三小学校校長)	
	中 尾 豊 三 郎	区立中学校校長会(飛鳥中学校校長)	
	本 橋 勝 則	王子第一小学校教諭	
	宇 野 成 子	浮間中学校教諭	
区職員	山 田 統 二	企画部長	
	根 本 貞 義	教育委員会事務局次長	

(2) 専門調査員

貞 広 斎 子	東京学芸大学講師	
広 瀬 義 徳	松本短期大学助教授	

(3) 幹事

高 島 一 紀	教育委員会事務局学校適正配置担当部長	
登 利 谷 昭 昌	企画部企画課長	平成14年4月1日から
清 正 浩 靖	企画部財政課長	(前・企画課長)
石 井 博	地域振興部地域振興課長	(前・学務課長)
伊 達 良 和	福祉部子育て支援課長	平成14年4月1日から
鳥 居 貞 則	都市整備部まちづくり推進担当課長	平成14年4月1日から
依 田 実	教育委員会事務局庶務課長	
栗 原 敏 明	教育委員会事務局学務課長	平成14年4月1日から
平 田 廣 志	教育委員会事務局指導室長	
川 嶋 智 尚	教育委員会事務局生涯学習推進課長	平成14年4月1日から
根 本 信 男	教育委員会事務局体育課長	
風 間 美 子	教育委員会事務局学校適正配置推進担当課長	
谷 川 勝 基	企画部財政課長	平成14年3月31日まで
井 手 孝 一	地域振興部地域振興課長	平成14年3月31日まで
上 山 勉	福祉部副参事(子育て支援施策担当)	平成14年3月31日まで
浅 川 謙 治	都市整備部まちづくり推進担当課長	平成14年3月31日まで
三 浦 博	教育委員会事務局生涯学習推進課長	平成14年3月31日まで
(事務局) 柳 澤 智 晴	教育委員会事務局副参事(学校適正配置計画担当)	平成14年4月1日から
香 宗 我 部 真	教育委員会事務局副参事(学校適正配置計画担当)	平成14年3月31日まで

3 審議会等開催経過

(1) 審議会開催経過

回	月 日	会 場	内 容
第1回	平成13年7月16日	志茂東ふれあい館	委嘱、諮問、現状説明
第2回	平成13年8月27日	滝野川西区民センター	審議事項の確認
第3回	平成13年9月29日	飛鳥山博物館	学校適正配置の考え方
第4回	平成13年11月6日	滝野川会館	学校適正配置の考え方
第5回	平成13年12月26日	北とぴあ（第2研修室）	学校適正配置の考え方
第6回	平成14年1月17日	区役所第1庁舎4階第2委員会室	学校配置ブロック設定について
第7回	平成14年2月12日	北とぴあ（第2研修室）	中間のまとめ骨子イメージについて
第8回	平成14年3月11日	順天学園講堂	中間のまとめについて
第9回	平成14年3月25日	北とぴあ（第2研修室）	中間のまとめについて
第10回	平成14年6月26日	赤羽文化センター（第1視聴覚室）	公聴会
第11回	平成14年8月2日	北とぴあ（第2研修室）	最終答申について
第12回	平成14年9月2日	北とぴあ（第2研修室）	最終答申について
第13回	平成14年10月15日	区役所第1庁舎4階第2委員会室	最終答申について
第14回	平成14年11月12日	北とぴあ（第2研修室）	最終答申について

(2) 企画部会・起草委員会開催経過

回	月 日	会 場	内 容
打合会	平成13年5月14日	教育委員会室	審議会設置について勉強会
第 1 回	平成13年7月16日	志茂東ふれあい館	審議会運営について、企画部会長選任
第 2 回	平成13年8月2日	教育委員会室	第2回審議会審議内容について
第 3 回	平成13年9月12日	区役所第4庁舎2階会議室	第3回審議会審議内容について
第 4 回	平成13年9月29日	飛鳥山博物館会議室	第4回審議会審議内容について
第 5 回	平成13年10月24日	教育委員会室	第5回審議会審議内容について
第 6 回	平成13年12月6日	教育委員会室	第6回審議会審議内容について
第 7 回	平成14年1月10日	教育委員会室	第7回審議会審議内容について
起草委員会	平成14年1月15日	教育委員会室	中間のまとめ骨子イメージについて
第 8 回	平成14年1月17日	教育委員会室	中間のまとめ骨子イメージについて
第 9 回	平成14年2月4日	教育委員会室	中間のまとめ骨子イメージについて
起草委員会	平成14年2月21日	学校適正配置推進部	中間のまとめについて
第 1 0 回	平成14年2月28日	教育委員会室	中間のまとめについて
第 1 1 回	平成14年3月5日	区役所第2庁舎4階会議室	中間のまとめについて
第 1 2 回	平成14年3月18日	区役所第2庁舎 3 階会議室	中間のまとめについて
第 1 3 回	平成14年3月29日	教育委員会室	中間のまとめについて
第 1 4 回	平成14年6月20日	区役所第4庁舎第2研修室	公述人の選出について
第 1 5 回	平成14年7月4日	北とぴあ805会議室	後半の審議について
第 1 6 回	平成14年7月18日	北とぴあ801会議室	後半の審議について
第 1 7 回	平成14年8月19日	教育委員会室	答申案の起草方針について
第 1 8 回	平成14年9月19日	教育委員会室	答申案の起草方針について
第 1 9 回	平成14年10月1日	教育委員会室	答申案について
第 2 0 回	平成14年10月9日	北とぴあ808会議室	答申案について
第 2 1 回	平成14年10月24日	教育委員会室	最終答申案について
第 2 2 回	平成14年11月15日	教育委員会室	答申の確定

4 審議会第一次答申（平成6年2月14日）の概要

A. 適正規模等審議会の設置目的

教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するために設置（条例第一条）

B. 一次審議会答申の構成

平成6年2月「東京都北区立小中学校の適正規模及び適正配置について」（答申）

- 3部構成 東京都北区立小中学校の適正規模について（中間答申、平成5年5月）
東京都北区立小中学校の適正配置について
付属資料

C. 適正規模について（中間答申）

はじめに

- ・学校は、「小さな社会」を築き教育を施す場
- ・児童・生徒の減少のなかでその本来の役割を果たし難くなっている

学校規模について考える基本的視点

1 望ましい児童・生徒の育成を中心にすえて

- ・最も基本的な視点 「社会の変化に主体的に対応し、創造的な知性と豊かな感性を備えた、たくましく生きる児童・生徒の育成」（北区の教育目標）

2 教授学習組織の充実のために

- ・意図的・計画的に教育を進める学校にとって、教授学習組織の充実は重要な条件

3 学校経営の充実のために

- ・学校の人的、物的、運営管理の改善充実

学校の適正規模についての基本的考え方

1 学校規模の適正範囲

- ・学校規模には自ずから適正とされる範囲がある

2 小学校における適正規模の範囲

（1学年2～3学級）×6学年

3 中学校における適正規模の範囲

（1学年3～5学級）×3学年

区立学校の現状と問題点

1 人口及び児童・生徒数の推移

- ・第2のピーク以降、児童・生徒数は急激に減少しているが学校数は減っていない

2 児童・生徒数及び学級数の将来予測

- ・学校規模が縮小、極めて小さい規模の学校が出現

区立学校の規模の適正化のための基本的考え方

1 適正規模と当面存続する規模

- ・適正規模の維持は長期的視点に立った目標とする
- ・関係者の努力や工夫によってマイナス面を補う範囲は存置の対象とする

2 当面存続する規模についての基本的考え方

(1) 小学校

(1学年25人) × 6学年 ただし20人を下回る学年が複数存在しないこと

(2) 中学校

(1学年2学級) × 3学年

緊急対策として

- ・2校については早急に是正のための具体的方策を講ずることを提言

終わりに

- ・現行の制度的枠組みを基礎に検討、将来も基本的考え方に変更は必要とされない

D. 適正配置について(最終答申)

はじめに

- ・「長期的視点に基づいて検討が進められるべき適正規模」を念頭に検討

学校の適正配置について考える基本的視点

1 通学条件等の学校教育環境の充実という視点に立って

2 地域社会の中の学校という視点に立って

3 変化する地域社会への対応

学校の適正配置について

1 登下校の安全性の確保と適正通学距離の確保、小中学校の連携

- ・安全性からみた通学路や通学区域の改善
- ・現在の通学距離の上限を目安とする無理のない配置のあり方の検討
- ・小学校と中学校の通学区域の整合性など連携を重視した配置のあり方の模索

2 町会・自治会等の地域社会のまとまりを重視した学校配置

- ・町会等の整合性や地域社会のまとまりを重視した通学区域の設定、改善が必要

3 人口動態を含む都市環境の変化を踏まえた学校配置

- ・児童・生徒の出現率や通学区域の一体性に与える影響の要因に配慮し、学校環境を総合的に保全し、改善する視点が必要

区立学校の配置状況と課題

- ・上記に基づき、各地区(7地区)ごとに総合的に検討

区立学校の配置の改善についての基本的考え方

今後10年間程度を見通して改善策を検討

1 小学校

- ・5地区6校の統合(学校区の改正)について検討が必要
- ・地域開発動向に合わせた通学区域改正について検討が必要

2 中学校

- ・均衡のとれた学校配置について引き続き検討を加える

おわりに

- ・関係者の思いは十分理解できるが、もはや放置することのできない状況
- ・適正配置の問題を、地域社会との密接な関係を形成する機会として、更に学校教育や学校施設の整備充実などをより一層進める機会として積極的に捉えることが重要

5 データ集

(1) 北区立学校児童生徒数・学級数の状況

児童・生徒数及び学級数一覧

(平成14年5月1日在籍数)

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計		心障学級		日本学級	
	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	知的	通級		
王子小	53	2	45	2	53	2	47	2	45	2	40	1	283	11			4	
王子第一小	112	3	119	4	91	3	117	3	103	3	94	3	6	636	19	1		
王子第二小	30	1	33	1	34	1	27	1	39	1	36	1	199	6				
王子第三小	3	44	2	2	36	1	0	45	2	1	47	2	3	39	1	1	59	2
王子第五小		43	2		55	2		50	2		68	2		54	2		63	2
荒川小		25	1		17	1		19	1		25	1		26	1		30	1
豊川小	2	57	2	1	57	2	1	62	2	2	54	2	3	75	2	3	69	2
堀船小		56	2		45	2		67	2		57	2		56	2		56	2
柳田小		28	1		40	1		35	1		37	1		39	1		37	1
東十条小		74	2		69	2		76	2		55	2		71	2		70	2
十条台小		26	1		16	1		33	1		29	1		30	1		32	1
としま若葉小		36	1		42	2		36	1		65	2		48	2		65	2
桜田小		17	1		20	1		23	1		23	1		38	1		37	1
清水小		23	1		29	1		33	1		27	1		28	1		24	1
赤羽小	0	66	2	2	62	2	6	69	2	1	58	2	4	53	2	0	42	2
岩淵小		38	1		42	2		33	1		42	2		40	1		39	1
第二岩淵小	1	85	3	4	95	3	1	82	3	1	79	2	2	96	3	2	96	3
第三岩淵小		35	1		46	2		48	2		51	2		40	1		55	2
第四岩淵小		34	1		37	1		54	2		49	2		49	2		45	2
梅木小		21	1		34	1		37	1		34	1		29	1		39	1
神谷小		58	2		63	2		66	2		60	2		49	2		69	2
稲田小		15	1		18	1		9	1		27	1		18	1		32	1
桐ヶ丘郷小	0	19	1	1	31	1	3	35	1	2	35	1	1	35	1	3	30	1
袋小		64	2		64	2		60	2		54	2		66	2		76	2
八幡小		19	1		24	1		18	1		23	1		26	1		39	2
浮間小		82	3		79	3		86	3		86	3		72	2		86	3
西浮間小		108	3		92	3		94	3		82	3		61	2		76	2
赤羽台西小		27	1		23	1		32	1		39	1		40	1		39	1
赤羽台東小		6	1		6	1		11	1		16	1		24	1		19	1
滝野川小	0	89	3	3	65	2	1	63	2	0	66	2	2	57	2	6	73	2
滝野川第一小		58	2		62	2		75	2		48	2		62	2		71	2
滝野川第二小	0	60	2	2	72	2	0	71	2	2	64	2	0	49	2	1	68	2
滝野川第三小		44	2		62	2		63	2		42	2		57	2		62	2
滝野川第四小		42	2		41	2		47	2		52	2		53	2		64	2
滝野川第五小		48	2		43	2		43	2		42	2		53	2		54	2
滝野川第六小		16	1		17	1		31	1		23	1		19	1		16	1
滝野川第七小		16	1		13	1		7	1		22	1		22	1		25	1
西ヶ原小		37	1		40	2		39	1		35	1		51	2		53	2
谷端小		21	1		27	1		26	1		31	1		34	1		29	1
紅葉小		18	1		28	1		35	1		29	1		29	1		28	1
計	1750	64	1809	67	1891	65	1867	66	1875	63	2037	66	11229	391			2	
心障計	6		16		13		11		15		18		79		14	12		
王子中		97	3		114	3		106	3					317	9			
十条中		93	3		108	3		86	3					287	9			
豊島中	6	62	3	5	104	3	3	82	3				14	248	8	2		
富士見中		85	3		83	3		111	3					279	9			
堀船中		105	3		109	3		127	4					341	10			
清至中		74	2		74	2		90	3					238	7			
豊島北中		48	2		64	2		81	3					193	7			
桜田中		44	2		50	2		61	2					155	6		2	
稲付中	4	127	4	3	89	3	4	120	3				11	336	10	2		2
赤羽中	5	106	3	5	122	4	4	142	4				14	370	11	2		
岩淵中		121	4		129	4		123	4					373	12			
北中		80	2		89	3		95	3					264	8			
神谷中		55	2		33	1		64	2					152	5			
浮間中		129	4		146	4		113	3					388	11			
赤羽台中		61	2		75	2		105	3					241	7		1	
田端中		66	2		69	2		89	3					224	7			
新町中		29	1		49	2		45	2					123	5			
紅葉中	3	101	3	3	88	3	0	99	3				6	288	9	1		
飛鳥中		80	2		103	3		107	3					290	8			
滝野川中		68	2		68	2		74	2					210	6			
計	1631	51	1766	54	1920	59							5317	164			2	
心障計	18		16		11								45		7	3		

(2) 北区立学校児童生徒数の推移推計と学校数の推移

(児童生徒数 推移:昭和30年～平成14年、推計平成15～19年)

小学校																		
	昭和30年	昭和31年	昭和32年	昭和33年	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年	昭和46年	昭和47年
小学校児童数	41977	42777	43755	44841	44649	39582	36361	33363	31427	30019	29400	29166	28882	29024	29381	29768	30317	30675
小学校数	32	34	34	35	38	38	38	39	39	41	42	42	42	42	42	42	42	42
平均児童数	1311.8	1258.1	1286.9	1281.2	1175.0	1041.6	956.9	855.5	805.8	732.2	700.0	694.4	687.7	691.0	699.5	708.8	721.8	730.4
新設校等		東十条小 梅木小		志茂小	神谷第二小 北園小 西浮間小			赤羽台西小		十条台小 赤羽台東小	桐ヶ丘北小							
	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年
小学校児童数	30297	30751	31245	31498	31369	31560	31950	31681	31046	29800	28403	26910	25227	23554	21857	20704	19584	18623
小学校数	44	45	45	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
平均児童数	688.6	683.4	694.3	684.7	681.9	686.1	694.6	688.7	674.9	647.8	617.5	585.0	548.4	512.0	475.2	450.1	425.7	404.8
新設校等	豊島西小 豊島東小	紅葉小		桜田小														
	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	
小学校児童数	17883	17119	16462	15791	15183	14388	13732	13089	12594	12095	11609	11229	11069	11034	11158	11032	11021	
小学校数	46	46	46	46	44	44	44	44	44	44	44	40	40	40	40	40	40	
平均児童数	388.8	372.2	357.9	343.3	345.1	327.0	312.1	297.5	286.2	274.9	263.8	280.7	276.7	275.9	279.0	275.8	275.5	
新設校等					第1次適 正配置							第2次適 正配置						

平成15年～19年の児童数は東京都教育人口推計(平成14年)による。

中学校																		
	昭和30年	昭和31年	昭和32年	昭和33年	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年	昭和46年	昭和47年
中学校生徒数	15081	16581	16167	14980	14454	18393	21188	20151	20151	17965	15669	14103	13455	12949	12475	12126	12109	12245
中学校数	13	14	14	14	16	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
平均生徒数	1160.1	1184.4	1154.8	1070.0	903.4	1081.9	1246.4	1119.5	1119.5	998.1	870.5	783.5	747.5	719.4	693.1	673.7	672.7	680.3
新設校等		新町中			清至中 浮間中	滝野川中		赤羽台中										
	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年
中学校生徒数	12211	12224	12350	12599	12959	13254	12912	13080	13237	13882	13814	13861	13869	13842	13502	12439	11305	10207
中学校数	19	19	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
平均生徒数	642.7	643.4	650.0	630.0	648.0	662.7	645.6	654.0	661.9	694.1	690.7	693.1	693.5	692.1	675.1	622.0	565.3	510.4
新設校等	豊島北中			桜田中														
	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	
中学校生徒数	9465	8818	8024	7606	7178	6969	6655	6440	6173	5933	5710	5317	5010	4728	4669	4545	4487	
中学校数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
平均生徒数	473.3	440.9	401.2	380.3	358.9	348.5	332.8	322.0	308.7	296.7	285.5	265.9	250.5	236.4	233.5	227.3	224.4	
新設校等																		

平成15年～19年の生徒数は東京都教育人口推計(平成14年)による。

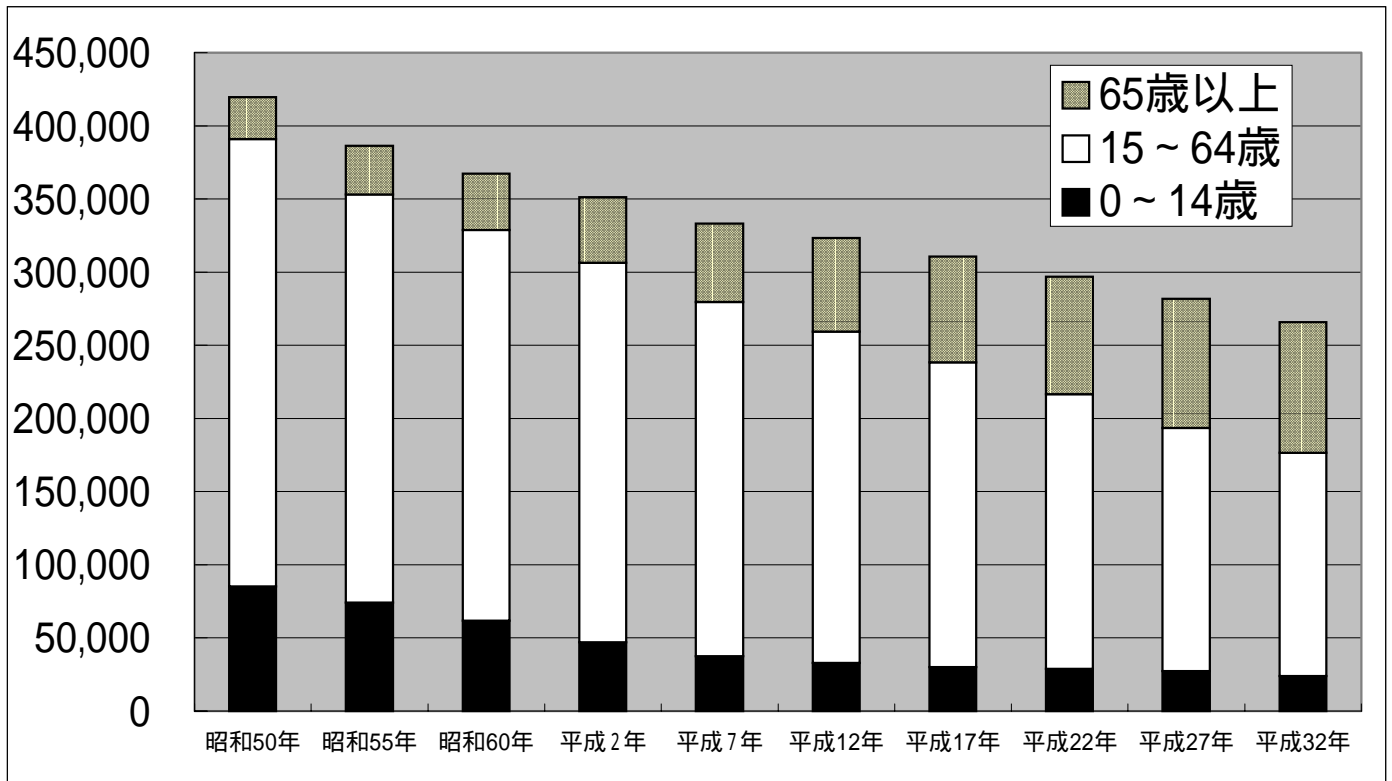
東京都教育人口推計は、各学校の在学児童生徒数、通学区の未就学児の人口を基礎に、各学校の進級進学状況、地域における集合住宅建設計画などを加味して算出した推計値で、東京都で算定する。

(3) 北区人口推移推計

北区人口推移・推計

(昭和50年～平成7年:国勢調査・平成12年～32年:平成10年北区人口推計)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
0～14歳	85,261	74,269	61,856	47,054	37,440	33,019	30,064	28,994	27,283	24,058
15～64歳	305,832	278,734	267,089	259,307	242,251	226,279	208,219	187,490	166,134	152,558
65歳以上	28,340	33,329	38,446	44,758	53,313	63,997	72,324	80,244	88,372	89,146
総人口	419,433	386,332	367,391	351,119	333,004	323,295	310,607	296,728	281,789	265,762



前回は増減率

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
0～14歳	-----	-12.9	-16.7	-23.9	-20.4	-11.8	-8.9	-3.6	-5.9	-11.8
15～64歳	-----	-8.9	-4.2	-2.9	-6.6	-6.6	-8.0	-10.0	-11.4	-8.2
65歳以上	-----	17.6	15.4	16.4	19.1	20.0	13.0	11.0	10.1	0.9
総人口	-----	-7.9	-4.9	-4.4	-5.2	-2.9	-3.9	-4.5	-5.0	-5.7

前回は増減数

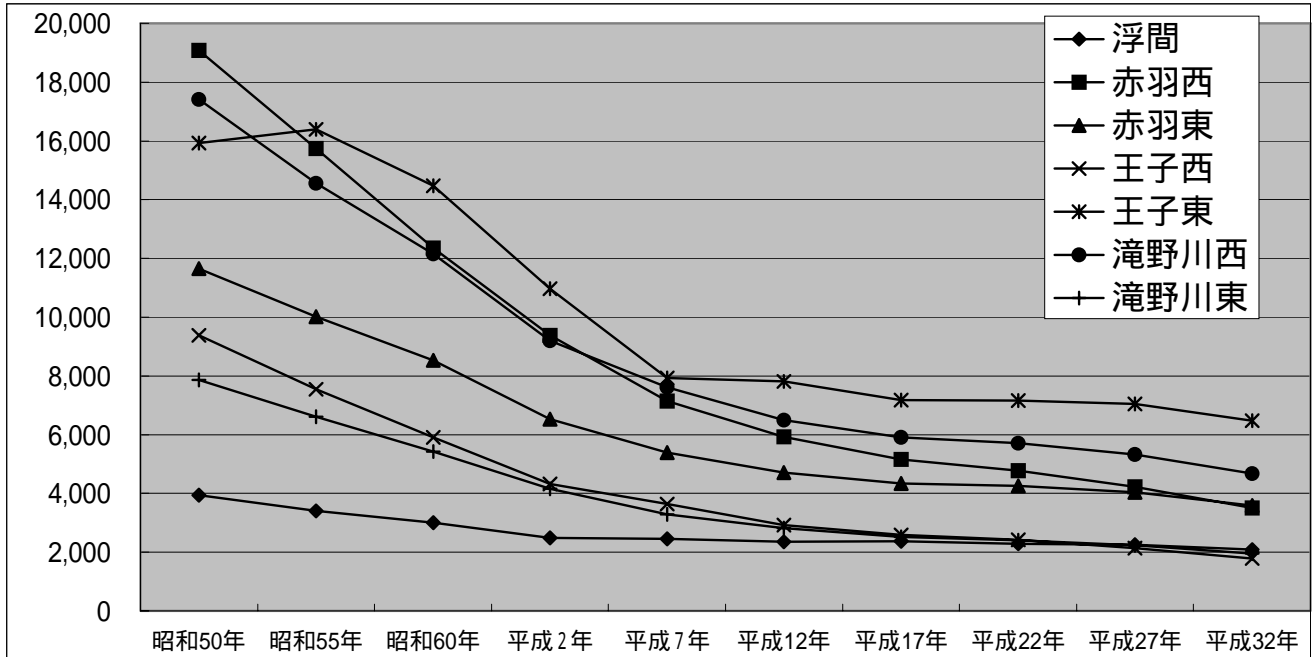
	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
0～14歳	-----	-10,992	-12,413	-14,802	-9,614	-4,421	-2,955	-1,070	-1,711	-3,225
15～64歳	-----	-27,098	-11,645	-7,782	-17,056	-15,972	-18,060	-20,729	-21,356	-13,576
65歳以上	-----	4,989	5,117	6,312	8,555	10,684	8,327	7,920	8,128	774
総人口	-----	-33,101	-18,941	-16,272	-18,115	-9,709	-12,688	-13,879	-14,939	-16,027

構成比

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
0～14歳	20.3	19.2	16.8	13.4	11.2	10.2	9.7	9.8	9.7	9.1
15～64歳	72.9	72.1	72.7	73.9	72.7	70.0	67.0	63.2	59.0	57.4
65歳以上	6.8	8.6	10.5	12.7	16.0	19.8	23.3	27.0	31.4	33.5
総人口	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

北区人口推移・推計（年少人口0～14歳）（昭和50年～平成7年：国勢調査・平成12年～32年：平成10年北区人口推計）

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
浮間	3,943	3,407	3,008	2,486	2,450	2,362	2,370	2,279	2,259	2,087
赤羽西	19,079	15,737	12,347	9,385	7,148	5,920	5,166	4,769	4,230	3,511
赤羽東	11,646	10,010	8,525	6,523	5,385	4,704	4,334	4,251	4,032	3,582
王子西	9,386	7,550	5,916	4,328	3,641	2,917	2,593	2,414	2,143	1,782
王子東	15,924	16,386	14,474	10,970	7,926	7,812	7,172	7,157	7,042	6,470
滝野川西	17,416	14,563	12,154	9,203	7,605	6,487	5,912	5,713	5,333	4,668
滝野川東	7,867	6,616	5,432	4,159	3,285	2,817	2,517	2,411	2,244	1,958
総人口	85,261	74,269	61,856	47,054	37,440	33,019	30,064	28,994	27,283	24,058



前回比増減率

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
浮間	-----	-13.6	-11.7	-17.4	-1.4	-3.6	0.3	-3.8	-0.9	-7.6
赤羽西	-----	-17.5	-21.5	-24.0	-23.8	-17.2	-12.7	-7.7	-11.3	-17.0
赤羽東	-----	-14.0	-14.8	-23.5	-17.4	-12.6	-7.9	-1.9	-5.2	-11.2
王子西	-----	-19.6	-21.6	-26.8	-15.9	-19.9	-11.1	-6.9	-11.2	-16.8
王子東	-----	2.9	-11.7	-24.2	-27.7	-1.4	-8.2	-0.2	-1.6	-8.1
滝野川西	-----	-16.4	-16.5	-24.3	-17.4	-14.7	-8.9	-3.4	-6.7	-12.5
滝野川東	-----	-15.9	-17.9	-23.4	-21.0	-14.2	-10.6	-4.2	-6.9	-12.7
総人口	-----	-12.9	-16.7	-23.9	-20.4	-11.8	-8.9	-3.6	-5.9	-11.8

前回比増減数

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
浮間	-----	-536	-399	-522	-36	-88	8	-91	-20	-172
赤羽西	-----	-3,342	-3,390	-2,962	-2,237	-1,228	-754	-397	-539	-719
赤羽東	-----	-1,636	-1,485	-2,002	-1,138	-681	-370	-83	-219	-450
王子西	-----	-1,836	-1,634	-1,588	-687	-724	-324	-179	-271	-361
王子東	-----	462	-1,912	-3,504	-3,044	-114	-640	-15	-115	-572
滝野川西	-----	-2,853	-2,409	-2,951	-1,598	-1,118	-575	-199	-380	-665
滝野川東	-----	-1,251	-1,184	-1,273	-874	-468	-300	-106	-167	-286
総人口	-----	-10,992	-12,413	-14,802	-9,614	-4,421	-2,955	-1,070	-1,711	-3,225

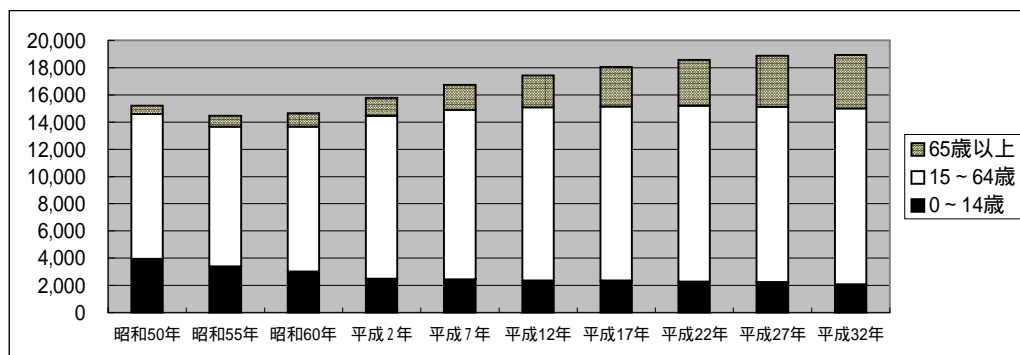
構成比

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
浮間	4.6	4.6	4.9	5.3	6.5	7.2	7.9	7.9	8.3	8.7
赤羽西	22.4	21.2	20.0	19.9	19.1	17.9	17.2	16.4	15.5	14.6
赤羽東	13.7	13.5	13.8	13.9	14.4	14.2	14.4	14.7	14.8	14.9
王子西	11.0	10.2	9.6	9.2	9.7	8.8	8.6	8.3	7.9	7.4
王子東	18.7	22.1	23.4	23.3	21.2	23.7	23.9	24.7	25.8	26.9
滝野川西	20.4	19.6	19.6	19.6	20.3	19.6	19.7	19.7	19.5	19.4
滝野川東	9.2	8.9	8.8	8.8	8.8	8.5	8.4	8.3	8.2	8.1
総人口	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

浮間地区人口推移・推計

(昭和50年～平成7年:国勢調査・平成12年～32年:平成10年北区人口推計)

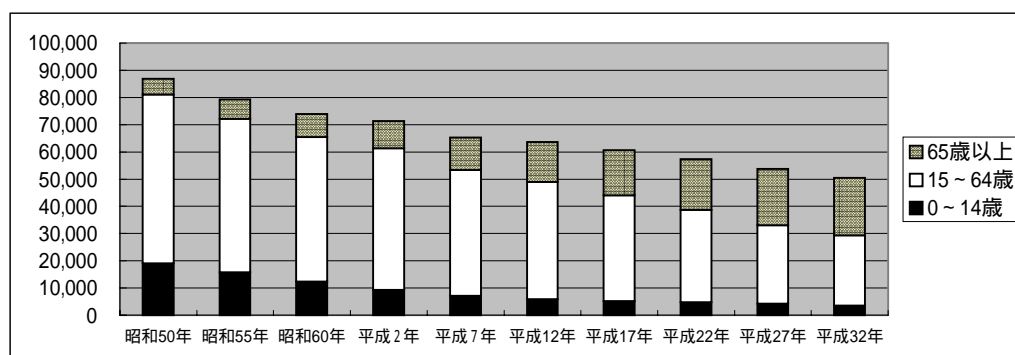
	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
0～14歳	3,943	3,407	3,008	2,486	2,450	2,362	2,370	2,279	2,259	2,087
15～64歳	10,653	10,245	10,652	11,961	12,438	12,726	12,781	12,926	12,844	12,929
65歳以上	606	796	989	1,341	1,850	2,320	2,901	3,379	3,779	3,913
計総人口	15,202	14,448	14,649	15,788	16,738	17,408	18,052	18,584	18,882	18,929



赤羽西地区人口推移・推計

(昭和50年～平成7年:国勢調査・平成12年～32年:平成10年北区人口推計)

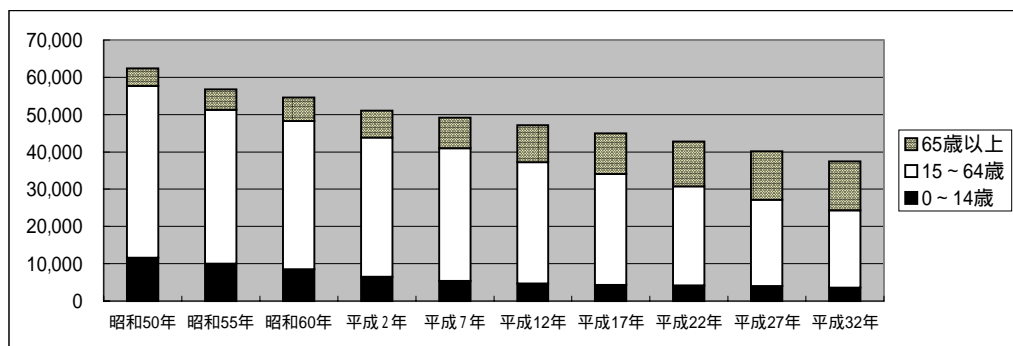
	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
0～14歳	19,079	15,737	12,347	9,385	7,148	5,920	5,166	4,769	4,230	3,511
15～64歳	61,939	56,397	53,096	52,000	46,264	43,119	38,905	33,908	28,826	25,907
65歳以上	5,860	7,133	8,480	9,926	11,847	14,544	16,607	18,628	20,709	21,116
総人口	86,878	79,267	73,923	71,311	65,259	63,583	60,678	57,305	53,765	50,534



赤羽東地区人口推移・推計

(昭和50年～平成7年:国勢調査・平成12年～32年:平成10年北区人口推計)

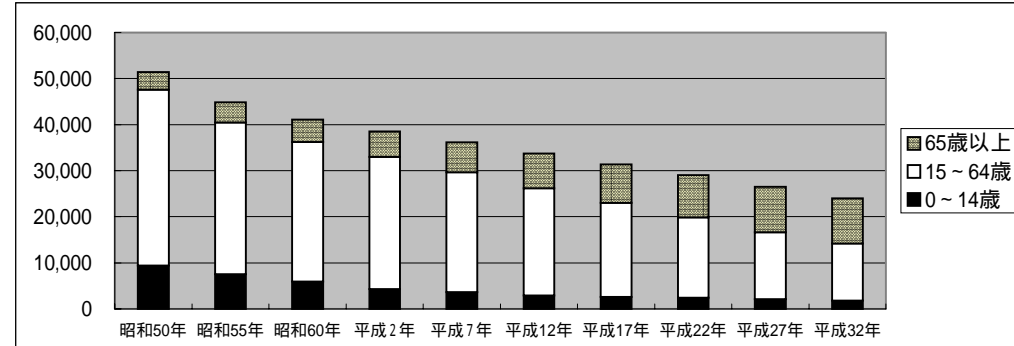
	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
0～14歳	11,646	10,010	8,525	6,523	5,385	4,704	4,334	4,251	4,032	3,582
15～64歳	46,050	41,231	39,699	37,363	35,540	32,595	29,711	26,456	23,086	20,704
65歳以上	4,739	5,523	6,320	7,172	8,274	9,842	10,956	12,009	13,083	13,118
総人口	62,435	56,764	54,544	51,058	49,199	47,141	45,001	42,716	40,201	37,404



王子西地区人口推移・推計

(昭和50年～平成7年:国勢調査・平成12年～32年:平成10年北区人口推計)

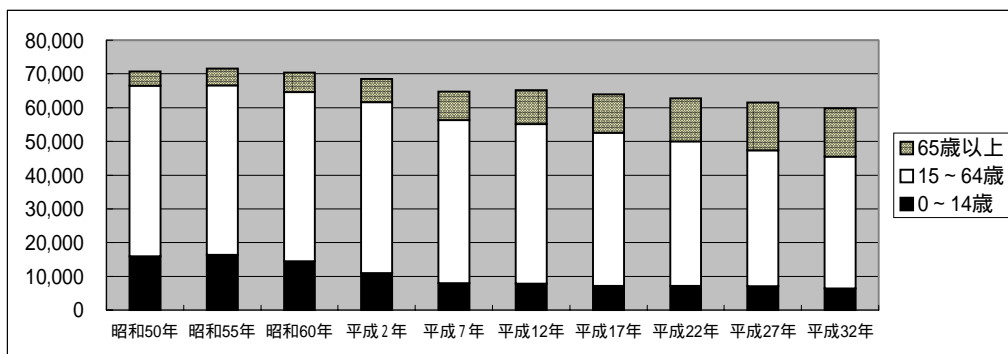
	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
0～14歳	9,386	7,550	5,916	4,328	3,641	2,917	2,593	2,414	2,143	1,782
15～64歳	38,191	32,949	30,331	28,668	26,056	23,254	20,453	17,464	14,519	12,437
65歳以上	3,798	4,364	4,878	5,516	6,436	7,555	8,372	9,118	9,849	9,821
総人口	51,375	44,863	41,125	38,512	36,133	33,726	31,418	28,996	26,511	24,040



王子東地区人口推移・推計

(昭和50年～平成7年:国勢調査・平成12年～32年:平成10年北区人口推計)

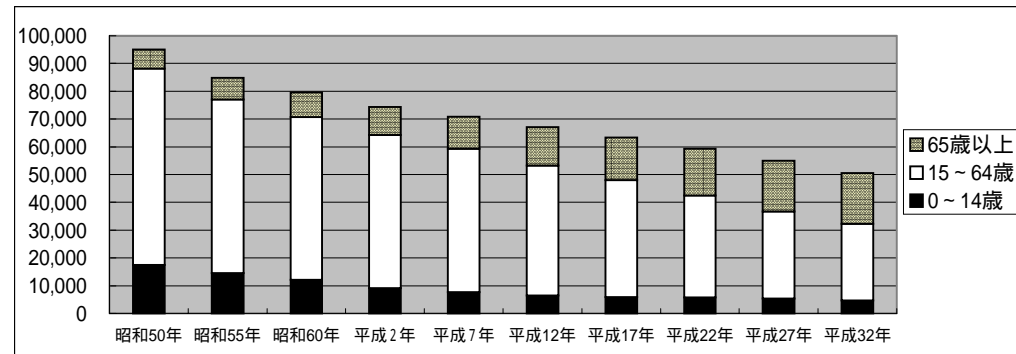
	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
0～14歳	15,924	16,386	14,474	10,970	7,926	7,812	7,172	7,157	7,042	6,470
15～64歳	50,596	50,204	50,181	50,695	48,396	47,308	45,351	42,831	40,294	39,028
65歳以上	4,189	4,999	5,717	6,845	8,420	10,048	11,413	12,759	14,174	14,286
総人口	70,709	71,589	70,372	68,510	64,742	65,168	63,936	62,747	61,510	59,784



滝野川西地区人口推移・推計

(昭和50年～平成7年:国勢調査・平成12年～32年:平成10年北区人口推計)

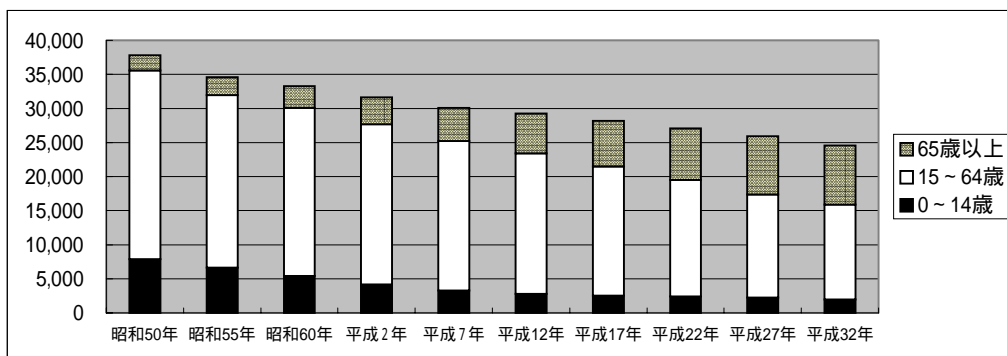
	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
0～14歳	17,416	14,563	12,154	9,203	7,605	6,487	5,912	5,713	5,333	4,668
15～64歳	70,726	62,387	58,492	55,103	51,639	46,681	42,073	36,813	31,415	27,620
65歳以上	6,889	7,887	8,899	10,013	11,652	13,855	15,368	16,789	18,273	18,243
総人口	95,031	84,837	79,545	74,319	70,896	67,023	63,353	59,315	55,021	50,531



滝野川東地区人口推移・推計

(昭和50年～平成7年:国勢調査・平成12年～32年:平成10年北区人口推計)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
0～14歳	7,867	6,616	5,432	4,159	3,285	2,817	2,517	2,411	2,244	1,958
15～64歳	27,677	25,321	24,638	23,517	21,918	20,596	18,945	17,092	15,150	13,933
65歳以上	2,259	2,627	3,171	3,945	4,892	5,833	6,707	7,562	8,505	8,649
総人口	37,803	34,564	33,241	31,621	30,095	29,246	28,169	27,065	25,899	24,540



(4) 審議会第一次答申による区立学校の規模別分類

(7～14年度:実数、15～19年度:東京都教育人口推計(14年度)より作成)

小学校	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
全体校数	44	44	44	44	44	44	44	40	40	40	40	40	40
適正規模	28	22	20	16	16	13	13	16	17	16	16	15	14
適正規模より大	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
適正規模未満	16	22	24	28	28	31	30	23	23	24	24	25	25
うち単学級校	6	7	8	8	9	12	15	15	15	16	16	16	15
うち当面存置規模未満校	1	2	3	3	5	7	9	6	10	10	12	11	12

適正規模:(1学年2～3学級)×6学年

当面存置規模:(1学年25人)×6学年 ただし、20名を下回る学年が複数存在しないこと。

中学校	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
全体校数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
適正規模	17	15	14	14	13	12	9	9	10	7	7	6	6
適正規模より大	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
適正規模未満	3	5	6	6	7	8	11	11	10	13	13	14	14
うち当面存置規模未満校	0	0	0	0	0	0	1	2	2	2	3	3	4

適正規模:(1学年3～5学級)×3学年

当面存置規模:(1学年2学級)×3学年

(5)「中学校区を中心とした連絡協議会」一覧

(平成14年度現在)

	名 称	中学校	小学校	幼稚園
1	王子地区五校連絡協議会	王子	王子、王子第二、柳田、東十条	4
2	十条台地区四校連絡協議会	十条	王子第二、荒川、十条台	3
3	豊島地区三校連絡協議会	豊島	豊川、柳田	2
4	富士見五校連絡協議会	富士見	王子第三、王子第五、清水	3
5	堀船中校区三校連絡協議会	堀船	堀船、滝野川第五	2
6	二校連絡協議会	清至	王子第一	1
7	豊島五丁目地区二校連絡協議会	豊島北	としま若葉	1
8	桜田地区連絡協議会	桜田	桜田、神谷、東十条	3
9	稲付中地区五校連絡協議会	稲付	清水、第三岩淵、梅木、桐ヶ丘郷	4
10	赤羽中地区三校連絡協議会	赤羽	第二岩淵、稲田	2
11	岩淵中地区四校・PTA連絡協議会	岩淵	赤羽、岩淵、第四岩淵	3
12	北中ブロック三校連絡協議会	北	桐ヶ丘郷、袋	2
13	神谷中学校地区三校連絡協議会	神谷	神谷、稲田	2
14	浮間地区三校連絡協議会	浮間	浮間、西浮間	2
15	赤羽台地区四校連絡協議会	赤羽台	八幡、赤羽台西、赤羽台東	3
16	田端地区三校連絡協議会	田端	滝野川第一、滝野川第七	2
17	東田端地区教育協議会	新町	滝野川第四	1
18	紅葉中四校連絡協議会	紅葉	滝野川第二、谷端、滝野川第六	3
19	三校教育協議会	飛鳥	滝野川、西ヶ原	2
20	滝中四校連絡協議会	滝野川	滝野川第二、滝野川第三、紅葉	3
		20		48
				1

2つの協議会に所属する小学校(8校)

王子第二、柳田、東十条、神谷、清水、桐ヶ丘郷、稲田、滝野川第二

(6)パイロットスクール構想について

《北区教育ビジョン・新世代型学習推進校》

1 パイロットスクールとは

21世紀の新しい学校のあり方、授業の進め方を研究開発し、実践していくモデル校を北区教育ビジョン・新世代型学習推進校（パイロットスクール）とした。

2 対象校：平成14年4月統合校

としま若葉小学校・岩淵小学校・第二岩淵小学校・桐ヶ丘郷小学校・袋小学校

3 実践の柱と現況

(1) 児童の自ら考える力、生きる力をはぐくむ。

明確な「特色ある学校づくり」を進める。

- ・としま若葉小学校：外国人講師による国際理解教育
- ・岩淵小学校：荒川をフィールドとした環境教育
- ・第二岩淵小学校：環境や国際理解などの多様な体験活動教育
- ・桐ヶ丘郷小学校：地域が参画するコミュニティ教育
- ・袋小学校：情報教育アドバイザーを活用した情報教育

地域の力、高校や大学の力、関係機関の力を十分活用する。

スクールカウンセラーを配置し、教育相談支援体制を充実させる。

(2) 基礎基本的な学力の定着 学力アップ大作戦

十分な人的配置を行なう。

教員の加配、区採用非常勤講師の配置、担当指導主事による指導と支援

TTや少人数教育の実践と検証

- ・定着度及び関心、意欲調査の実施
- ・「基礎基本の定着度に関するプロジェクトチーム」による調査結果の分析と公表、指導法改善への指摘と助言

(3) 実践の成果を明らかにする。

学校に対する外部評価の実施

パイロットスクール連絡会、

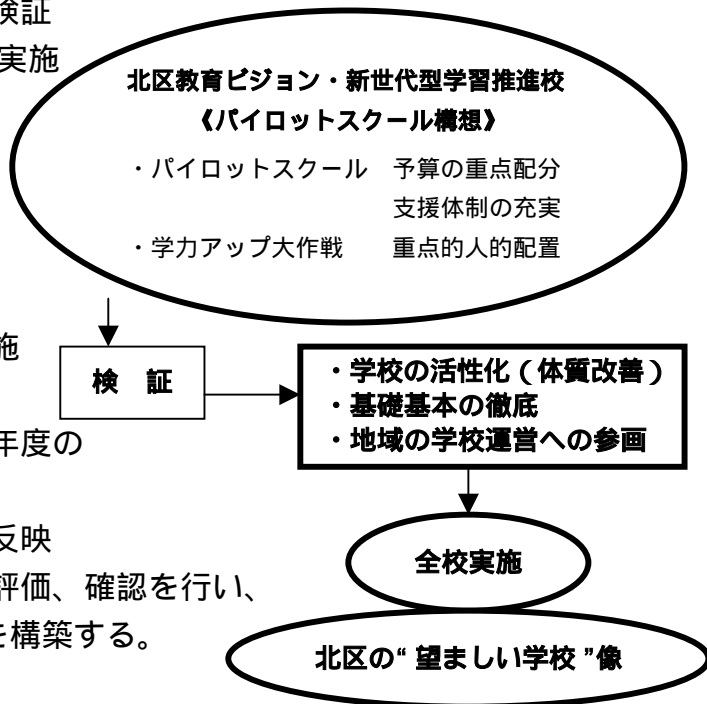
実務担当者会による実践初年度の

報告と検証

次年度の教育課程編成への反映

2年間の実践の後、一定の評価、確認を行い、

北区の「望ましい学校像」を構築する。



6 区民意見

公聴会（平成14年6月26日）における公述人の意見要旨

公述人1

一保護者から見た「北区学校ファミリー」構想

“学校ファミリー”構想と“特色ある学校づくり”・“学校選択制”を考えた時、大別して二つのイメージが浮かぶ。

一つは、ファミリー（或いはサブファミリー）毎に、ある共通した『特色』を持つイメージ。これは、小学校で総合学習等で培った『特色』を中学校で更に深められるという意味では、子どもたちの中にしっかり根付くものとなるだろう。ファミリー単位で『特色』を持つなら、中学校進学時にファミリー内のどの中学を選択しても、小学校で培った『特色』を継続して深めていけるだろう。この場合、中学校の選択はブロック内選択制が望ましいが、小学校の選択においては地元のファミリーの『特色』が合わない時は、小学生の足には遠い学校を選ぶ親も出るだろう。

もう一つは、各々『特色』を持つ小学校で学んだ子どもたちが中学校に集まって、色々なカラーを織り交ぜながら、新しい（“別の”ではなく）『特色』を作り出すイメージ。これは、『教育に特色ある学校づくり』を考えた時、素人考えながら難しく思える。ただ、小学校を選びたい人には選びやすいかも知れない。

そもそも、“特色ある学校づくり”と“学校選択制”は、切り離せないものだと思うが、“地域との連携の中での特色づくり”といわれる反面、“学校選択制”は、地域との離反を意味することであろう。では、“地域に開かれた学校”と“地元の子が必ずしも通わない学校”の関係はどうなるのであろうか？（ただ、これは、人の出入りの多い地域ではあまり問題視されないかも知れないが...）この問題は、小学校に関して特に疑問とを感じる。

いずれにしても、この三つ “「学校ファミリー」構想”と“特色ある学校づくり”と“学校選択制”は切り離せないだけに、教師間の交流面のみならず、諮問事項にある「学校と地域の新しいきずなづくり」が、もう少し具体的になるよう今後も幅広い検討をお願いすると共に、導入前における学校間のしっかりとした意志の疎通のとり方、また、“コーディネーター”の充実をも計画的に行えるよう、具現化に向けた指針もお願い致します。

提 案

私の関係した小学校もこの春の統合で、『新世代型学習推進校』のパイロット・スクールになりました。2年（実質1年半）を目途に成果を検証するとの事ですが、早期に、パイロット校5校と各校の近隣中学校との連携を図り（コーディネーターを導入して）サブファミリー的な可能性を模索してみたいかがでしょうか？小学校で培ったものが中学校でどう伸びるのか？北区の教育という広がりで見えて頂ければと思います。

公述人2

北区の子どもたちの数が減り続けるという18年度までの推計を前提として審議がされているようですが、北区以外の22区では人口が増加に転じていることや、北区でも浮間地域では増えています。当然のことながらそれらも含めて審議されたのでしょうか。まず、人口減の理由、歯止めの工夫がなされるべきではないでしょうか。

この審議会の方で教室が足りなくなるという現実の教育環境に対して、対応が遅すぎませんか。最優先で対策がとられるべきです。現実の推計から他区のように人口増に転じたり、東京都の都立高校の統廃合計画のように5年前から10年計画で進められ、今ここに来て当初計画の様には子どもの数が減らない事があきらかになって来ているといわれています。もう少し長期的に慎重に考えることが必要ではありませんか。

その上、現在「30人学級」と少人数学級にとり組む自治体も増えてきている様です。北区では考えないのでしょうか。ぜひ、実現してほしいと願っています。少人数学級の良さはいろいろなところで聞きますが、直ちに実現できないとしても、将来的には、文部科学省も言い出している様です。展望していく必要があると思います。

「教育条件の改善」「教育条件の整備」がいわれていますが、なぜ小規模では駄目なのかがわかりません。クラス減になると専科の先生がいなくなるなどを体験しました。これは教育条件を意図的に悪くしているのではないのでしょうか。一区民として、北区の子どもたちひとりひとりの学力をどうつけて行くのか、生きる力をどう身につけさせるかが最大の関心事です。そのために、どんな学校が必要なのかと考えてほしいと思います。人数や規模をいわれても、その中で子どもたちがどうなのかがわかりません。今回のパイロットスクールの実践の柱として「子ども自らの考える力、生きる力を育む」「基礎・基本の学力を定着させる」とありますが、区内全ての子ども達を対象に進めてほしいのです。子どもたちの一年は一生の中でその時しかありません。モデル校で推進するというのではなく、全ての子どもたちに進めてほしいと願います。

公述人3

1. 中間のまとめへの意見

「新しい学校をめざして」としながらも北区の子どもが、どのように育ち、どこで悩みつまずいているかの分析がない。

北区の子どもたちに、確かな学力と豊かな心情や社会性を育てる学校とは、という学校論が具体的に語られていない。

学校と地域の新しいきずなづくりをいうならば、各地域の学校に通う子どもたちの喜びや悩み更に親や地域の人たちの想いが調査されていない。

中学校配置の緊急性の理由が、選択と学校の教育課程外になった部活動である。学力や価値観の育成の視点がなく違和感がある。

学校ファミリーをつくりそこにコーディネーターを置くとしている。合同行事を行なうならば、その数倍の準備時間を要する。各校常置でなくこれらを行なえば、ファミリー内の学校ではそれに合わせねばならず、結果として学校の均一化を招いてしまう。このことは、学校を通しての地域の均質化も懸念される。

葉養先生は講演で小規模校(化)を生かすと言われたが、子どもや地域の人たちにとっての小規模校(化)の良さが語られていない。

この間の適正審の論議は「学校規模」を前提にした「学校配置」論であり、どのように子どもたちを豊かに育てるかという教育論に立った学校づくりの論議になっていない。

2. 最終答申への意見提案

学校のある地域の文化や伝統及び特性を調べて学校づくりに生かす方策を論議する。

確かな学力と豊かな心情を育てるには、少人数学級が望ましい。少人数授業の良さはあるが、子どもの生活基盤である学級を解体してしまう。区独自に学級規模の見直しを議論の対象にする。

北区として分権の趣旨をしっかりと捉え、少人数学級の実現と講師対応でない人的保障の財政措置を講ずる論議を位置づける。

学校5日制で子どもにゆとりが失くなり教職員の負担は確実に増えている。北区の子どもに、確かな学力と豊かな心情を育てる子どもを中心にした学校づくりの論議を行なう。

公述人4

私は、志茂小学校関係者としてこの度の第2次適正配置に深く関わってまいりました。今回の「中間のまとめ」は非常に興味があり期待しておりました。しかし、その内容と発表の方法には少々失望致しました。

教育委員会の諮問事項は、今回の学校統合でその必要性を切実に感じたことであり、一日も早く明確にすべき事項です。しかし、この「まとめ」ではそれに対する具体的なものが見当たりません。なぜこの段階での区民への発表となったのか疑問を感じます。そして、それはこの「まとめ」の説明会に参加してさらに痛感いたしました。私が参加した説明会の出席者はたった6名でした。これを教育委員会はどのように捉えるのでしょうか。北区ニュースの特集号を見たとき、「だから、何が、どうなるのか」という疑問を持ったのは私だけでしょうか。「教育委員会が何をしようとしているのか」がはっきり見えてきません。例えば、「学校ファミリー」構想は、小規模校なればこそ生かせるシステムであり、それが、小規模校の乱立に対する暫定システムなのか、今後の適正配置の推進にあたり、小規模校の設置を目標として考えられたシステムなのか明確ではありません。審議会の意図がどこにあり、教育委員会の目指している教育環境の整備はどのようなものなのか。それによって受け手の考え方も変わり、それに対する意見も違ってくる事でしょう。

適正配置＝学校統合であるならば、それには多大な力を要します。第一次・第2次と同じ間違いを二度と繰り返して欲しくありません。最終答申に向けて、より多くの関係者の意見を吸収し、統合の評価を、次へのステップに活かして欲しいと思います。一般区民を惑わせることなく、協同して児童・生徒の教育環境が整備できるよう、よりわかりやすい方針の公表を願います。

なお、参考までに今回の統合において問題であると感じた点を簡単にまとめました。添付いたしますので、ご検討ください。

第2次適正配置における問題点（岩淵・志茂地区）

項目	問題点
校名・校章・校歌	<ul style="list-style-type: none"> ・校名を当事者同士の話し合いで決定する 双方に思いがあり、話し合いは平行線をたどり、禍根を残す ・校名変更せずに、新しい学校を意識するのは難しい 対等統合とは名ばかりで、実際は吸収となる
学校位置	<ul style="list-style-type: none"> ・関係地域で決定する それぞれに思いがあり、話し合いは平行線をたどる。 ・ブロック別で学校位置を決める場合、関係校の位置のみで判断するため、それ以外の地域とのアンバランスが生じる 一区全体を見渡す事ができない ・関係校の位置のみが対象となる

施設	<ul style="list-style-type: none"> ・現校舎を補修し継続使用する 同じ校舎を使用する児童にとって、新しい学校という感覚になりにくい 教室数が不足する学校は、統合新校の対象になり得ない
統合に対する意識	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校や伝統の浅い学校が廃校になるという意識が強い ・自校が関わらない限り、無関心 ・北区全体で考えなければならないという意識が低い ・小規模校同士の場合は双方に当事者意識があるが、規模が違う学校の統合では、統合する側と統合される側という大きな意識の違いが生じる 対等な統合にならない
教育内容	<ul style="list-style-type: none"> ・統合後どのように改善されるのか不明確
学級人数	<ul style="list-style-type: none"> ・40人学級の規模により、統合前より学級人数が増加する事がある 知識教育面での環境が悪化する
責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・統合（開校）時に校長が明確にされる。 統合前の話し合いの段階では責任者は不在であり、統合後の学校運営について具体性が無い。（統合後のフォローに不安が残る。）
統合後のフォロー体制	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者（行政）の変更により長期にわたるフォローができない チェック内容が明確でない
廃校跡地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・統合提案時に明確にされないため、学校というまちづくりの大きなポイントを失う事への不安が生じる ・廃校後、次の活用までに時間がかかる

公述人5

北区に住む公立小学校の教員として、今回の審議会「中間のまとめ」に対し所感を述べさせていただきます。

1. 小学校の小規模化について

これまでの私の経験からいえば、学校の小規模化は小学校においても重大な問題です。特に単学級では、クラス替えもなく、よい意味でまとまれば団結力のあるクラスになりますが、おたがいの相性が悪かったり、いじめ・不登校があった場合は切り替えが困難になります。クラス替えは、子どもたちが大きく変わるきっかけとなることが多く、そのような機会ができれば確保されるべきと思います。

子どもたちは集団の中で大きく成長していきますが、人数が少ないと関わりも減り、いつも決まった子だけ活躍したり、光が当たることにもなります。また、高学年の子は低学年の面倒を見ながら自覚し

ていくわけですが、人数が少ないと関わる部分も減り、集団の中での縦割り活動もしにくくなります。教職員の人数も少なくなります。学校の規模に関わらず仕事の内容は同じですから一人当たりの負担は大きくなります。その場合、相談しながら進めることができないというような問題も出てきます。

2. 「学校ファミリー」について

今までの学校は、近くても交流するということはほとんどありません。しかし、だんだん小規模になってくると一つの学校だけでは限界のあることが数多く出てきます。もし、このようなネットワークができればいろいろな可能性が考えられます。たとえば「総合的な学習」でインターネットを通じて近隣の学校と交流する、同学年の交流を通して学習発表会を行うことを一つの目標とする、他校の子とも仲良くなれば町で会って声をかけあったり一緒に遊んだりと行動が広がる、学校・保護者・地域の皆で子どもたちを育てていくという連帯感が生まれる、などです。

しかし、そのための打ち合わせ・連絡などの時間をとることが難しい気もします。土曜が休みになり、6校時の日もあって時間にゆとりがないためです。この構想を推進するためには、何よりも教員自身が、何事も今までどおりという意識を改め、学校を変えていくという決意を持つことが必要であると思います。

公述人6

もと国連難民高等弁務官の緒方貞子さんが国家による人間の安全保障として、最も大切な未来へつながるものは、「教育と健康」だとおっしゃっていました。私はこの言葉をもって心身共の健康と平和を提案するアロエバラ普及活動上から、今回の「中間のまとめ」にご意見を申し上げます。

ご存知のように、現代の子どもたちは、生まれつき心身共の抵抗力が非常に弱く成長しています。その学校としての解決策の一つとして、給食の質の向上が必要です。北区での栄養士全校配置は当然として、自校給食の充実は必然です。

次に6～8人一班で、三班程度の学級編成。これでゆとりある豊かな行き届いた教育がほどこしやすいと思います。

さらに副担任制度や専科人員の充実をはかり手のかかる子どもを担任一人に押しつけぬ努力も考えてゆきましょう。学校全体で責任をもってよりよい環境づくりに励むこと。

そしてカリキュラム。目新しいものではなく、子どもたち一人一人が活きいきするため、基本・基礎がしっかりわかり、喜び合える学習が望まれます。子どもの可能性は本当にはかり知れないものがありますから…。

地域のブロック化、パイロットスクール化、大人たちの都合で器づくり先行というイメージがします。考え直すところ山積です。とにかく、今の子どもたちをきちんと育てまさんと次の日本はどうなりましょう？ 日本の未来を守るために、元気で明るく楽しい、本来の子どもらしい子どもを育ててゆける教育改革を望みます。

公述人7

この学校適正規模等審議会で、今の子供たちに最良の教育環境を実現するために議論がなされているということを念頭に、私たち（社）東京青年会議所 北区委員会は今回の「中間のまとめ」について協議致しました。

その結果、学校の適正配置の基本的ルールのあり方については、中学校・小学校ブロックモデル案ともに『通学区域組合せモデル』が『学校ファミリー構想』に沿う形でもっとも合理的であるという結論を得ました。そして、「学校と地域の新しいいきずなづくり」こそが最も重要な課題であり、今後の審議会

の中で議論を重ねていただくことを期待します。

また、当委員会は今回の「中間のまとめ」策定に際し、審議会のご努力に対し敬意を表します。

さて、審議会の諮問事項の一つである「学校と地域の新しいきずなづくり」の方策について、意見を述べさせていただきます。

私たち(社)東京青年会議所はかねてより「学校が『新しいコミュニティ』の中心になる」ことで、地域の大人と子供に連帯感が生まれ、地域に生きることを実感し、地域住民自らが地域の問題解決に関わっていく自律的な社会を創造する『スクールオアシス構想』を提唱してきました。

今回の「中間のまとめ」の『学校ファミリー構想』は、私たちの提唱する『スクールオアシス構想』に非常に近い考え方であり、『学校ファミリー構想』の実践に大きな期待を寄せております。しかし、『学校ファミリー構想』のイメージ図の中には「地域」という言葉が見当たりません。「学校と地域の新しいきずなづくり」が言葉だけで終わらないためにもその具体的な方策づくりについては、教育委員会内だけでなく、多くの区民をはじめとして、たとえば各種経済団体、市民団体、NPO法人などからも意見を聞くことが大切と考えます。

それは単に意見を聞くということではなく、北区立学校が置かれている現在の状況を、広く区民一般に対して知らしめることにもなり、また考えていただく機会にもなると考えます。

昨今の経済情勢により、区財政が逼迫している現状では、学校の運営方針の策定、学校施設の建て替え・維持管理等、教育といえどもすべてを行政がやらなければならないという発想を変えていただき、「民間のちから」を採用することで「ローコスト・ローオペレーション・ハイリターン」を実現することが可能になると考えます。

そして、この北区内に地域の教育問題に関して高い関心を持つ方がたくさん居られます。時間的、地理的な制約で発言の機会を持つことの出来ない方もたくさん居られます。そういった方々の意見を吸い上げるためのIT活用等、意見集約の仕組みをご検討頂くことを重ねてお願い致します。

公述人 8

このたびの学校統合について、私なりの考えを述べさせていただきたいと思います。

今年度4月より4校が統合校として発足しました。そのうち2校は「としま若葉小学校」「桐ヶ丘郷小学校」として開校されました。この結果を耳にした時、「何故、学校の名前を新しくしなければならないのかな。」ということです。

私は北区に30年以上在住し、息子2人も北区の小・中学校を卒業しました。その息子達の母校が統合校として候補に上がったとしたら、会社や銀行の対等合併のように、新校名をつくってほしいと思うのでしょうか。常識的に考えて、現存する校舎やそこに通っている子ども達の中に、統合される学校の子ども達が転入していくようにしか見えない。それなのに、無理に新校名を作っていく事に不自然さを感じます。新校名ができる時は、新校舎を別な場所に建築し、何校かの子ども達が全員移っていく事だと思えます。

1. 子ども達の気持ちについて

子ども達の順応性はすばらしいものがあります。大人が考えるほど、学校が変わることになじめないとは思えません。私自身も子供時代、市制変更により大掛かりな転校を経験しました。ある日突然、自分の住んでいる所の地名が変更され、市が分かれてしまいました。いやも応もなく多くの友が隣接となった市の小学校に移っていきました。何回も遊びにくるからといって別れた友がほとんど現れなかったし、学校対抗のドッジボール大会でも、お互いに自校の応援に余念がなかった事を思い出します。あっという間の愛校精神です。私もまた、5年生の時に転校しました。何ヶ月かしてもとの所に

遊びにいきましたが、もう、遠い存在になっている事を子供心に感じました。その後はほとんど行きませんでした。

また、統合する側の学校の子供達にとって、昨日までの学校と今日からの学校の違いを理解し納得できている子は何人いるのでしょうか。大人の思惑だけで学校名が変わったのではないのでしょうか。統合される側の児童のアフターケアはもちろん大事なことです。それは、全国の学校で、毎年数多くある転入生を、どのように扱っていくかは各学校でわかっていることだと思いますし、現に自然に行われていることです。前向きに、2年生～6年生の子供達は貴重な体験をするのですから、それをどのようにフォローしていくかが周りの大人達の責任となることだろうと思います。

2. 経済性・効率性について

校名を変える事によって、どれだけのものを用意することになるのでしょうか。

学校 校門・校旗・校章(校舎・演台カバー・舞台幕)・校歌・優勝旗・学校印・封筒類・スリッパ・各種ゴム印・各種印刷物等々。

児童 帽子・体操服・水着・名札・上履き

ちょっと数え上げただけでもこれだけでできます。いろいろなものに校名が入っています。金額もかなりなものになるでしょう。また、児童用の物品を扱っている地元の業者の方の損失等も考慮しなければなりません。私が保護者だったらこの経費を学校設備や教材教具等、その学校の特色が出せるような予算にかけてもらいたいと考えるでしょう。北区もご多分にもれず、逼迫財政です。施設設備・教材教具の老朽化も進んでいます。今年度、本格実施の新教育課程により必要な備品も増えています。「総合的な学習の時間」も導入されました。この授業は子供たちに色々な事を体験させ「生きる力」を身につけさせるための時間です。パソコンやデジカメ・MD・DVDビデオ等、近代的な製品も学校に備えていくべき時期でもあります。このような状況を考えると、校名を変える事よりも児童の教育に直接必要なものの整備にお金をかけるべきではないかと思われま

3. 今後の学校の統合について

少人数の学校には少人数のよさもたくさんありますが、団体生活によって子供達に社会性を身に付けさせるためには、各学年2学級程度は必要なのではないでしょうか。過疎地や都会の中心地と違って、幸いにも、北区は近隣の学校が比較的近くにあります。子供達が増加してどんどん学校が増設されていた時代は終わり、その役目も充分果たしました。少子化時代が今後も続く以上、学校数の縮小化は仕方のないことと思います。学校の統合は、効率性はともかく、子供達の健全な学校生活の上から必要だし、その時期が来たと思っています。

最後に、統合が子供達により体験となるよう、大人になってからも思い出話ができるような、よい結果になってくれることをお願いして私の意見を終わらせていただきます。

公述人9

子どものねがい・大人の責任で

貴審議会の「中間のまとめ」の説明会に参加し、冊子も拝読しました。生命を生み出し、育ててきた母親として、又、北区に住む大人として教育行政、子どもたちのこれからについて深く考えさせられています。拝読しての感想と、親のねがい、大人としての責任を数点述べたいと思います。

私は「まとめ」を聞き、読み終えて最も強く感じたことは、子どもたちが主人公であるべき学校像の内・外面を正していく当計画の中に、子ども観・人間観が引き出そうと思っても見えてこない事に疑問と不安を持ちました。学校現場での最も近密で信頼関係が大切にされなければならない先生と子どもの関係が、何だか大切に考えられていないなあーとも感じています。その反面で、学校と地域のきずなづくりが異

様に強調され、オープンコミュニティとも表現されています。もちろん、学校・地域・家庭の連携は大切です。しかし、学校現場（規模の大小の区別なく）において、子どもたち、先生、校長・教頭先生間の信頼と連帯が確立して、その上での「地域とのきずな」が生まれるのではないのでしょうか。このことは、私たち北区の学校を見守り、共同していきたいと思う親・大人の願いです。

北区・国の未来を担う子どもたちを育てる学校が、関係する多くの方々の知恵でこんな学校であって欲しい思いと、子どもたちへの責任も込めて述べます。

- ・世の中の異常な多様化の中であるからこそ学校教育は、基礎・普通のことを教えて下さい。
- ・特色化が強調されていますが、小・中学校で何の為に、何を特色化する必要があるのか、十分に議論して下さい。
- ・私たちの学校に望むのは、授業や学校生活が楽しいと子どもたちが言える学校です。大きい、小さいの問題ではないのではないのでしょうか。
- ・貴審議会の皆様、区教委の皆様が、近年の子どもをとりまくすべての環境、実情を把握され「子ども観」を持っていただいた上で、拙速でなく、北区の学校像をご検討いただきたく、ペンを執りました。

公述人10

まず、今回の答申は、「北区の学校改革」「北区の教育改革」であると宣言すべきではないでしょうか。その上で、北区の学校の将来像を示し、その目的に向かっての方策を具体的に示すべきです。関係者がプラスのエネルギーをもってこの問題に取り組めるよう環境整備を進めて頂きたいのです。

学校ファミリーを答申の大きな柱にするならば、単なる小規模化の補完ではなく、教育の質向上のための具体策を示すべきではないか。

小学校のブロック化は、地域とのつながりを考えれば（2）案の連合自治会区域組み合わせを基本とし、今までのような1校をその学区域の地域が支えるのではなく、この「中間のまとめ」というサブファミリーの地域で数校を支えるという考えを区民に浸透させるべきである。そうすることにより、学区域の弾力化や、学校自由選択制とも整合性がとれ、広い意味で地域の子どもたちを育てるといふ思いが醸成されるのではないか。

適正配置はどのようなスケジュールで行われるのか。

第一次答申でも、大方の方策は示されていたものの時間的制約もなく、放置されてしまった。今回は、三段階の方策が示されたが、どの程度の時間の中で進められるのか示すべきである。

北区の学校は、今後小規模を維持するのか、それともある程度の規模にするのかを含め、どんなイメージの学校になるのか将来像がはっきりしない。このことは、不安につながり、再び極端な格差を生み出す恐れがある。学校数の削減や児童・生徒数に定員制を設けるなど、学校規模の安定がまず先ではないか。

統合のルールははっきりと示すべきである。小規模化の原因は、保護者をはじめとする関係者ではどうにもならないところに有るのだから、これらの人々に苦しみを与えないよう配慮すべきである。

お互い立場が違えば意見はかみ合わない、共に痛みを分かち合い、地域の学校として新たなスタートが切れるようにすること。

新しい形の学校は、全く新しく設置すべきである。閉鎖された中学校に、新しい小学校を置く。その逆も然り。今までの流れを引きずらないこと。

公述人11(欠席)

はじめに

平成13年9月21日、午後7時から行なった志茂小学校PTA臨時総会。高橋教育長に答弁をお願いし、議題は、二年前に北区教育委員会から提示された、第二次適正配置方針の合意の件でした。二時間半にわたる討議の末、教育長との間で合意書を交わしました。その場に出席していた保護者全員が流した涙を私は忘れない。適正配置の方法として学校統合が実施されるに当たり、当事者が、大きな苦しみと悲しみから何故泣かなければならないのか。

当初、児童の教育環境改善のためというより、行政改革の一環として小規模化が進行した学校を切り捨てていく感が強く、将来の北区立学校像に不安を覚えたことから、4500名を超える署名を集め『区立学校の全体計画を早期に区民に示す。関係者の納得が得られるまで話し合いを行なう。』の二点を陳情書によって訴え、区議会の採択を得ました。私は、この立場にたって、昨年7月適正審議会が再開し、ここに中間のまとめが公表され、これに対する意見を述べさせていただきます。

1 学校ファミリー構想と小中学校複合構想

中学校をファミリーの中心として、教師側の教育力を補う感が強く、児童、生徒にはどのようなメリットをもたらすのかをもう少し明らかにしていただきたい。校舎建て替えをリンクし、小・中学校一貫教育と複合施設化を取り入れた構想は提案できないか。

2 統合時のルールを明確に

厳正公平の基に統合する。【新設】合併であり、両校は閉校し新たな合併校が誕生する。従って、どちらかの学校が廃校との表現は使わない。学校設置条例においては、削除、合併新校設置とする。

3 学校ブロック化を確立した上で、定員制を設けた学校選択制の導入を

学校ファミリーを進めるためにも中学校と同様に通学区域を基にしたブロック化が良いと思います。指定校変更を弾力化の名のもと無制限に認めているならば、定員制を設けた学校選択制を導入すべきだと考えます。

4 跡地活用の基本

一番の問題点は、区としての方針が確立していないことです。地域の特性やニーズは多種多様になる。依然として残る縦割り行政では対応できない。区行政側の責任部署を明確にし中心となって、地域協議会を設置協議し結論を見出す。当事者にとっては、どの時点で跡地活用問題を出すことが良いか。統合の話し合いが終わってからでは手遅れであり、区の方針さえ決定していれば、自信をもって最初から提案すべきです。

5 具体的実施計画の策定

中間まとめでは、適正配置の進め方として3つの考え方が示されました。最終答申でも具体的な学校名は示されないとのことですが、全体配置が出されたからには、学校名を提示した具体的実施計画を明らかにすべきです。それも、長い期間を要してからではなく、タイムリーに示さなければなりません。

おわりに

第一次、第二次適正配置方針を経て、区立学校関係者に繰り返し同じ苦しみを与えてはならない。適正配置方針の周知徹底が不足していると感じています。小中学校関係者全員が当事者となって、知恵を出し合っていかなければ方針の実施と成功はありえない。21世紀を担う児童へ、将来を見据えた教育環境を改善していくという強い信念と粘り強い態度が不可欠です。

地域説明会における出席者の意見（平成14年5月21日～30日）

ブロック分け

・ブロック分けの際、従来からのコミュニティが崩されないことが重要と思う。道路1本、あるいは川を隔てて線引きというときには地域の声を十分に聞いてやってほしい。

学校ファミリー

・ブロック分けの話などは難しいところもあり、時間もかかると思うが、学校ファミリーの方はすぐにでもできること。合同部活など、もっと急いでもらえないか。

・学校ファミリーは特に教師側の緊密な交流というが、生徒の交流も必要である。またその場合、「地域」を取り込むように行うべきだ。

・ファミリーで中心的になるのは誰なのかが明確でない。おたがいに依存心が生じたら無意味。また、現にそれぞれの学校が持っている特色は、ファミリーの中でどう融合させていくのかが不鮮明である。（複数意見）

・ファミリー構想はいいと思うが、どうするかたちで連携していくのか工夫が必要だ。ある程度共存共栄できる規模を設定して、子どもの取り合いを生み出さないようにしてほしい。学校の定員制を検討してもいいのではないか。

・「地域」の指す内容があいまいである。また、「学校ファミリー」と現在の校連との違いもよくわからない。（複数意見）

・教員側のメリットをあげているが、児童側にもメリットを。

・具体的な話が少ないのではっきり言えないが、問題が多く残っていると思う。

・非常に良い案と思う。もっと早くやってほしかったし、今後の状況を考えると早急に始めてほしい。また、これから子どもを学校に行かせる保護者に対する広報に力を入れてほしい。

統合の手法

・地元にとって小学校というのは特別な存在で、当然そこには大勢の人の思い入れが存在する。ただ子どもが少なくなったから学校も減らすというのではなく、地域性ということも考慮に入れて検討してほしい。

・反対すると「地域エゴ」と言われるがはたしてそうか。今までの配置の仕方が問題なのでは。行政が勝手に学校を増やし、今度はまた勝手に減らす。人数が少ないから統合という考え方は納得できない。

・保護者は風評に敏感に反応する。教育委員会として「風評に左右されなくていい」とアピールをしてほしい。

・「緊急だから」という言い方で統合を迫ることはもうやめてほしい。

・校歌、校名が変わって子どもは混乱しないのか。子どものことを第一に考えるというが、今後の統合の過程で、校名変更が頻繁になることを思うと心配である。

・北区ニュースを見て、「小規模校がまた統合か」という懸念を持つ人が多かった。ブロックで考えるというなら、はっきりと「小規模校が対象ではない」ということを示すべきだ。

・人数ではなく環境を見て残す学校を決めてほしい。教育委員会はよく見て決めてほしい。

・教育委員会が「1学年最低 人以上」等の規模を示すとますます子どもが別の学校に行ってしまう。一方で、指定校変更を簡単に認めているわけだから、つぶそうとしているのと同じではないか。

特色のある学校・学校選択

・特色のある学校、というのは結局教員の問題。都の方針があるのかもしれないが、地域に根ざしてがんばりたいという熱心な人がいれば、その人を残すようにしてほしい。（複数意見）

・教員任用権を北区に移管する制度の裏付けがほしい。将来は保護者は「そこにある学校」よりも「いい先生のいる学校」を選択するだろう。

「地域」との連携

・「地域とのきずなづくり」というのは具体的にどう進めていくのか。単なる適正配置、統合ではなく、それが地域の教育力の向上につながるものとなるようにしてほしい。

・一概に地域というが、活性化していない地域もある。地域との密着がそもそも薄い場合についても考えてほしい。

・地域住民が学校に対し本当にニーズを出せるかどうか。ニーズを出す過程で外部のサポートが必要ではないか。

その他の事項

・30人学級との関係をはっきりさせるべきではないか。

・こういう重要な話は、PTAにも投げかけて論議してもらおうということを提起してはどうか。内容に「ネットワーク」ということが出てくるが、PTAもそのなかにある。既存のネットワークを活用してはどうか。

・小規模校のどこがいけないのかがわからない。理由を聞かせてほしい。

・今人口が増え、子どもが増えている地域もある。今後の人口推計にどう影響するか、そういう分析をするべきでは。

・子どもが増え、クラス数も増えそうで、教室が足りないという現状を何とかしてほしい。

・パイロットスクールになったり校舎の改修をしたり、統合校に甘いのではないか。

・非常に個別の理由で新学年の数が変動している実態がある。そういうことをきちんと把握し、しっかり手を打ってほしい。

・指定校変更が簡単に行われている。そのせいで2学級できるはずが単学級になる。そういう実態をどう考えるのか。

地域説明会・アンケート自由意見

・教育の地方分権化の方向性がかなり具体化されたその一つが統廃合という流れの現れと見て、歓迎します。教職員任用権を北区に移管するといった制度の裏付けがほしい。教職員の資質向上、子供にとっていい先生を確保したい。「そこにある学校」より「いい先生のいる学校」を将来は保護者は選択してくるはず。学校学級崩壊、不登校の問題等、かなりの部分は教師の資質に左右されると思う。

- ・後ろ向きの行政ではなく、前向きな立案をしてください。
- ・子どもたちのことについて、人数が減っていることを含めて、これからは地域全体で考えていくことは必要だと思う。学校選択についても、一保護者としてとても興味のある問題です。
- ・学校ファミリー制度によってどう学校が変わり、どのような質的アップが期待できるのか、具体例をもっと出せるとよいと思った。本年度の新校の様々な例を聞けるとよりわかりやすかったと思いました。
- ・関係者のいろいろな思惑があり、意見調整は難しいと思います。でも最後は大人の思惑ではなく、子どものことを優先して考えていただきたいと思います。
- ・ブロック化が子どもの教育に関してプラスに考えた案でなく、少人数校の統廃合時、スムーズにことが進むための形づくりのように思える。
- ・私自身が勉強不足で、共感できると申し上げることができず申し訳ありません。ただ中間報告ということで少々はつきりせず、理解しづらかったというのが本音です。またこのような機会があれば積極的に参加させていただきます。
- ・少なくなっていく学校のことはゆっくり考えていただいて、増えて困っている学校のこととはすぐ対処してください。
- ・学校小規模化に対応する「学校ファミリー」の提案がありますが、問題が多く残っていると思いました。
- ・新しいものもいいかもしれないが、古いものにもよい点よいところはあると思う。統合によってそのような点を考えていかなければならないと思う。たとえば校長先生はどうなるのか。三役など役員はどうなるのか。
- ・必要、大切なテーマだとは思いますが、「中間のまとめ」本文をきちんと読ませていただきます。北区の教育のビジョン、あくまでこれがかなめではないでしょうか。参加人数が少なくてもがんばってください。
- ・今現在の時点では共感できるできないという答を出すことはできませんが、考えていかななくてはいけない問題だと思います。でも実際現場が受け入れられるかはむずかしいと思います。
- ・統合などのメリットが教員側だけでなく、子どもたちにより多くのメリットがあればよいと思いました。
- ・学校適正配置と同時に、それを補うものとして「少人数教育」を考えてみては？
- ・学校ファミリー構想の中に、地域の意見が反映される仕組みを組み入れていただきたい。広報意見集約にIT利用を検討導入していただきたい。
- ・学校ファミリー計画にあるように中学校を中心にした地域・行政・学校の連携をしてほしい。
- ・地域の活性化というが、活性化している地域はいいが赤羽台の場合建て替えを控えており学校は存置規模を下回っていると思う。地域との対応は大事だと思うが地域との密着が少ない場合はどうなるのだろうか。
- ・学校ファミリーの考えはとてもよい案と思う。もっと早く始動してほしかったし、数年後の状況が予想できるから早急に始めてほしい。これから小学校に行かせる保護者は不安や疑問を持っているので広報に力を入れてほしい。

・子どものためを思わない学校はありません。子どもたちの未来を考え、よりよい方向でまとまることがよいと思います。

教育委員会にFAXで寄せられた意見（平成14年5月）

・小中学校をブロック別に分ける考え方はそれなりの意味はあるかと思いますが、人数だけで統廃合はしないでください。特に小学校は、小さい子どもたちが通うものですから距離と交通などの安全性などを十分考慮する必要があります。少子化時代だからこそできる時間と人数を豊かに用いて次世代を担う子どもたちに必要な教育を提供してください。少人数（30人学級）を実現して豊かで楽しいと子どもたちが感じられる学級作りをお願いします。

公聴会以後の区民説明（町会長会など）での意見（平成14年6月末～8月初）

ブロック分け

- ・ブロックで考えるといっても、「当分はこのままでいい」ぐらいにしか考えない。
- ・通学区域と連合町会の区域が非常にずれており、そのへんを考えてほしいと以前から要請している。
- ・ブロック分けというが、簡単に指定校変更している現状ではあまり意味がない。
- ・ブロックの境界線はきちんと分けるべきだ。
- ・小学校のありようは連合自治会をブロックとして考えるべきだ。町会自治会は小学校と密接な関わりがある。

学校ファミリー

- ・学校ファミリーが小規模化を補うというなら適正規模という考え方は必要ないのでは。
- ・小規模のデメリットが連携や協力でカバーされるなら、統合などは全く進まない。

「地域」との連携

- ・学校のことは地域に直結した問題なのだから、町の人間の話を尊重すべきだ。
- ・町会に話を通さないで地域説明会をしてもうまくいかないと思う。

その他の事項

- ・地域を二分するような話はしてほしくない。
- ・遠い学校へ行く場合はスクールバスなど出してはどうか。
- ・少子化というが、極端に小規模化が進んでいる学校は、それなりに原因がある。
- ・すじとしては学校を減らすということになるのだろうが難しい問題だ。
- ・30人学級にすれば少し状況は変わるのではないか。
- ・各学校の人数の状況を広くお知らせしたらどうか。

地区青少年協議会・アンケート自由意見（平成14年7月）

審議会「中間のまとめ」について

- ・小学校ブロック案を一つに絞ってからそのブロックに小学校が何校必要か、その学校の安全性・環境等も考慮に入れて、そういうことを明確にしてから発表してほしい。
- ・基本的には賛成だが、ブロック化がよく分からない。
- ・将来的には審議会の「中間のまとめ」の構想どおりにせざるを得ないと思う。しかし、従来の学校配置とは異なるので、具体化の折には大変と思われる。さらに十分な審議を継続され、関係者の理解を得られる努力を期待する。

学校統合にあたっての配慮

- ・頭から学校統合ではなく、どうしたら学校を残せるか、児童館、保育園、幼稚園等といっしょにするなど、考えていただきたい。
- ・児童生徒数減少イコール統廃合ではないと思う。学校の適正あるいは必要配置を進めてほしい。将来、学校利用法がいろいろ考えられるから。
- ・地域住民にとって学校の存在は貴重であり、多くの関心と期待が寄せられている。それだけに学校統合問題は慎重に考えるべきと思う。統合にあたっては、住民の意向を尊重しつつ、社会情勢の変化に伴い、教育上の必要性等を強調し、納得を得る努力・姿勢が大切と考える。
- ・子供たちの幸せを考え、25人～30人規模のクラス編成にし、1学年2クラスを原則とし、各学校の歴史・伝統を重んじつつも、子供の将来を考えて英断していただきたい。
- ・子供たちの声を十分に聞いてほしい。

東京都北区立学校適正規模等審議会

第二次答申

平成 14 年 11 月発行

発行：東京都北区立学校適正規模等審議会

事務局 北区教育委員会事務局 学校適正配置計画担当

電 話 03(3908)9271

F a x 03(3906)8755

Email tekisei@kitacity.jp

刊行物登録番号

14 - 1 - 081